

# 令和5年有田市議会12月定例会

## 議事日程（第2号）

令和5年12月12日 午前10時開議

### 日程 1 一般質問

- 3 番 花野 仁志
- 7 番 小西 敬民
- 10 番 岡田 行弘
- 2 番 川島 強
- 6 番 成川 満
- 5 番 中西登志明
- 12 番 堀川 明
- 4 番 一ノ瀬敦子

---

### 会議に付した事件

#### 日程 1 一般質問

- 3 番 花野 仁志
- 7 番 小西 敬民
- 10 番 岡田 行弘
- 2 番 川島 強
- 6 番 成川 満
- 5 番 中西登志明
- 12 番 堀川 明
- 4 番 一ノ瀬敦子

出席議員 15名

1番	武田豊治	2番	川島強
3番	花野仁志	4番	一ノ瀬敦子
5番	中西登志明	6番	成川満
7番	小西敬民	8番	上山寿示
9番	池田敦城	10番	岡田行弘
11番	児嶋清秋	12番	堀川明次
13番	生駒三雄	14番	福永広次
15番	西口正助		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	早川ちひろ	経営管理部理事	脇村哲弘
市民福祉部長	宮崎三穂子	市民福祉部理事	大松満至
経済建設部長	上田敏寛	経済建設部理事	梅本陽子
水道事務所長	北野宏幸	教育次長	伊藤正人
消防長	鎌田利宏		

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	石井義人
書記	大谷真也		

職務のために出席した職員

総務課会計年度任用職員 山本真由美

午前10時00分 開議

○議長（上山寿示君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

12月12日付、有市総E第1054号をもって、市長から議長にあて、議案第75号、令和5年度有田市一般会計補正予算（第6号）、及び議案第76号、和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更についての議案2件の送付を受けました。

お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、一般質問を行います。

まず、3番花野仁志君。

〔3番 花野仁志君 登壇〕

○3番（花野仁志君） 皆さん、改めまして おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告順に従いまして、壇上より一般質問をさせていただきます。

さて、一段と寒さも厳しくなり、インフルエンザも猛威を振るい始めだしてきている今日このごろであり、皆様方におかれましても、健康管理には十分に気を付けていただきたいところでもあります。

まず1つ目は、インフルエンザ予防接種の助成についてであります。

冒頭でも述べましたが一段とインフルエンザが猛威を振るい始めだしてきています。今年のインフルエンザは例年とは違い、通例であれば12月あたりから増えるのが、今年度は全国的にも9月あたりから、すでに流行し始めています。有田市でも10月に入り宮原保育所、箕島中学校で3学年、1学年、2学年でと順次学級閉鎖となり、11月に入り糸我小学校で3年、5年生と学級閉鎖となってきました。

こうした中、11月7日のテレビニュースで「注意レベル」について、これは1医療機関あたりの患者数10人超とされ、今後4週間以内に、大きな流行が発生する可能性があると言われていたそうです。

小さなお子さまのいる保護者の方々からの声の一例です。「保育所でインフルエンザが流行しているので、予防接種を受けさせに行ったのですが、有田市は助成金がないのですかね。有田川町、湯浅、広川って中学生まで、ゼロ円みたいなんですけど、特に幼児とか2回接種するから、小さい子供2人以上いたら負担が大きいです。子育て支援って言うなら、こんなの支援してほしいです。」ほかにも同様な声が寄せられています。これらの意見は、高熱による脳障害や後遺症また死亡例もあり、厚労省からは、特に幼児期においては接種の推奨がなされています。

そこで有田地方1市3町のインフルエンザに対する助成状況を調べてみました。ここで資料を参考していただけますか。

まず、有田川町、湯浅町、広川町は同じ助成内容で実施されています。助成期間は、その年の10月1日から翌年3月31日までの期間を対象とし、対象者は1歳以上小学生以下2回、中学生1回。それぞれ3,700円が上限となっています。共働きの多い若い世代の保護者として、仕事を休まなければならない。物価高騰の折り2人以上のお子さまのいる家庭では、生活への負担も大きく、さらに家計がピンチとなる。そのためにも、インフルエンザ予防接種を受けさせておきたい。Marry youでの子育て、医療費無料を捉えての、「どうして」というところからの意見であると考えます。

以上、市民からの声を伝えさせていただきました。

私といたしましても、子育て世帯への経済的負担軽減及び重症化並びに感染拡大を防止し、健康の保持増進を図る意味からも、有田市として助成を行うことを検討していかねばならぬと考えます。

次に、2つ目は防災教育についてであります。

私からの2つの提言をさせていただきます。災害が発生すれば、まず自助、共助による対応力が必要となります。しかし、各地域では高齢化してきており、若者の力がまさに必要とする状況にあります。そのためにも、しっかりとした行動力、災害に対応できる知識を学び、身につけていただきたいと思います。それらの学んだことが高齢化地域での力となると確信します。

そこで、1つ目の提言です。有和中学校での防災教育において上級生による、下級生への防災教育、避難訓練の実施であります。今後の防災教育、避難訓練を生徒らが主体となり構築していく。3年生が中心となり、2年、1年生へ指導していくようにする。2年、1年は自分たちも3年になれば、下級生へ指導しなければならないことを意識させ、調べ学んでもらうようにする。この場で私が述べていることが、12月8日のゆうわプロジェクトの発表の中で「災害時に協力できる体制」「災害時の助け合い」できる活動を行うとの発表がありました。また、防災教育として南海トラフのこと等も考え、災害時のダンボールベットや防災食品等も紹介してくれていました。私は、本当に嬉しく思いました。

今、3年生が自分たちで調べ学んだことを下級生へと指導し、さらに下級生は新たなことを吸収し、力をつけたことを下へ伝授し教える。自らの学びで得ることの大切さを、さらに充実させていっていただきたいと思います。学校・行政は、ある程度の補佐として協力していただければ幸いです。

2つ目の提言は、危険予知訓練（KYT）の実施です。まず、KYTについて説明いたします。危険のK、予知のY、トレーニングのTをとった『危険予知トレーニング』の略称です。産業界で労働災害を防止するために行われている方法です。

KYTの意義は、事故防止の第一歩は危険を知り、あらかじめ安全に対する心構えを持たせることです。現在の子供たちには、生活経験や自主的集団活動の不足、生活習慣の未定着、生活技術の低下、子供の集団での伝承文化の欠落などの傾向がみられ、危険予知・危険回避の能力の点で課題があるといわれています。

そこで、様々な体験に潜む危険を予知し、回避する力をつけていく必要があります。た

だ単に、避難訓練で目的地へ何分以内で到着しなさいだけでは、本当の災害時には大半の人が怪我等で、重大人身災害となるでしょう。まずは自分の逃げようとする方向にどんな危険が潜んでいるのか、この方向が本当に安全なのかを咄嗟に判断しなければなりません。全国でも「こどもKYT」の導入が安全教育として取り入れ、実施されているところが多くなっています。子供たちに自己予知能力を高めて、障害事故を未然に防ぐ。また、地震、津波等に備えるためにも必要不可欠な安全教育であります。

ある記事で、市内の小中学校で学校KYTを実施したところ、安全・安心の教育環境を望む保護者らに喜びの声が広がっているとありました。この訓練は、私も旧東燃ゼネラル（現エネオス）に勤務していたときに学び、日常的に実施していました。このことが、今でも色々な場面でも生かされています。有田市の小中学校教育の場にも学校KYTを取り入れ、より安全・安心な教育の充実となるよう提言いたします。

次に、要望として、来年4月に有和中学校として、開校することになります。今まで、それぞれの中学校で地域に沿った避難訓練や防災訓練が行われてきました。しかし、来年4月より今までと違った環境での学校生活が本格的にスタートします。万が一、災害が発生すれば、たちまちパニックとなり大混乱を招き、たくさんの人身災害となることが予想されます。そのためにも早々の防災避難訓練を行うことを要望いたします。

終わりに、私がここで一人KYを、想定し実施させていただきます。

今、大きな地震が発生しました。それを想定して、テレビカメラが落下する。天井の電灯、桢板が落下する。市章が落下します。よし。足元注意、よし。以上をまとめて、避難をどのように私は想定したかと言いますと、天井の落下等が一番の致命度となるために、中心から離れて、まず壁際のほうを走っていただく。それぞれの避難路から避難していただくというところへ私の避難の想定として挙げさせていただきます。特に市章、議長の頭の上、気をつけてください。真っ逆さまに落ちてくる可能性がありますので。

以上で、壇上からの私の質問を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 1点目のインフルエンザ予防接種の助成について、御答弁を申し上げます。

予防接種法において、定期接種と位置づけられているものは公費助成がございしますが、任意接種につきましては公費助成はございません。子供のインフルエンザワクチンの定期接種化につきましては、国で検討が重ねられた結果、現行の方法によって子供に接種した場合の有効性には限界があり、希望する場合には任意接種として、接種を行うことが適当であると結論が出されております。

議員御指摘のように、インフルエンザ罹患によりまれに重篤な後遺症や死亡例があること、またインフルエンザワクチンの接種により感染を完全に抑える働きはありませんが、一定の発病を阻止したり、重症化を防ぐ効果があることがわかっておりますが、市としましては、予防接種への公費負担は、国の有効性・安全性の評価を経て、予防接種法に基づき市町村が実施すべき定期接種に位置付けられるなど、国として推奨されるものであることが不可欠であると考えておりますので、子供のインフルエンザ予防接種に対する助成は、実施を見合わせたいと考えております。

なお、任意接種であっても、議員お調べのとおり、圏域3町ではインフルエンザ予防接種に対し、費用助成している状況は認識してございます。子育て世帯への経済的負担軽減の観点からしましても、有田市においては、結婚から子供が自立するまでの長期に渡り、それぞれの段階で様々な支援を実施しております。他市町では行っていないような、各種の現金給付やチケット配布、病児保育の無料化などで子育て世帯に対し、積極的な経済的支援を行っておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 2点目の防災教育についての1項目め、生徒らによる生徒への防災教育の実施について、御答弁申し上げます。

まず、防災避難訓練の実施についてですが、議員のおっしゃるとおり有和中学校の開校に伴い、いつ起こるか予想できない災害に対応するためにも、できるだけ早い時期に実施してまいります。

次に、上級生から下級生に対する防災学習についてですが、有和中学校では、新しい防災教育の計画を作成し、それに基づいて実施をしていくこととなりますが、国においては、子供の成長段階に応じた安全教育の目標を設定しておりますので、その目標達成に向けて取り組むことで、子供たちが自ら考え、行動する力を育ててまいります。

続いて、2項目め、危機予知訓練については、実施しておりませんが、小学校段階より校内の危険な場所を探して、危険を予測する取組や地区児童会で地域の危険な場所を把握し対応を考える取組、交通安全教室において、想定される危険な箇所を考える機会を設けたりするなど危険を予測し、どのように対応するか、どのような対策を行うかについて考える機会を設けております。

議員御提言のように、危険を予知し、瞬時に判断する能力を養うことは重要であると考えますので、危険予知訓練につきましては、各校に周知してまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 3番花野仁志君。

〔3番 花野仁志君 登壇〕

○3番（花野仁志君） 座ってさせていただきます。インフルエンザ予防接種の助成の件でMarry Youの拡充ということで望月市長のほうへお伺いたします。

他の市、町では行っていないような積極的な経済支援を行っていただいていることは、十分に理解しているところであります。また、インフルエンザ予防接種は、任意接種であることも理解いたしております。そして、助成しているところの目的を調査いたしました。結果、「発病及び重症化並びに感染の拡大を防止し、健康の保持増進を図ることが市、町の健康につながるため、助成を行っている。」これらの目的がほとんどでした。先に述べた保護者からの一例もMarry Youの子育てで高校卒業まで医療費無料を受けての保護者からの声と思われまます。

そこで、Marry Youの拡充をお願いいたします。何かを作り上げるときは、一定の基準を基に作ることをします。しかし、時の移り変わり等、そぐわなくなるときもあります。そこは柔軟に考え、見直しをしていくことも大切なことと考えます。

例えば、必ず任意接種について理解していただいた上、保護者に接種を判断していただく。ここで任意接種の定義について、ちょっと皆さんにお伝えさせていただきます。「ワクチン接種の効果及び副反応等について、医師より説明を受け、よく理解した上で接種してください。ワクチン接種により入院が必要な程度健康被害が出た場合、法律などに基づく救済を受けることができますが、予防接種法による救済と給付額が異なりますので、御注意ください。」と明記されていました。これは厚労省の調べです。

現在のインフルエンザにかかった方の数字ですけれども、厚労省のほうで調べさせていただきました。コロナ前の2019年から2020年で27,285人。コロナ後の2023年から2024年近々値で243,064人と約10倍近い数字となっています。どうか若者、子育て世帯に積極的な支援を展開し、定住につなげるとともに、市外から有田市への移住を促進する上でも、ぜひとも保護者に任意接種の理解をした判断で、お子さんへの接種時の補助金制度を策定していただきたい。

○議長（上山寿示君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 花野議員の再質問にお答えしたいと思います。

さきほど、宮崎部長からのお答えと重複しますが、もう少し定期接種と任意接種の私たちの考えを申し上げますと、私たちはこのインフルエンザのワクチンであったり、様々なワクチン、そういったものを市独自で安全性を研究するっていうようなそういった研究機関を持ってるわけではなくてですね、この医療というものに対して、厚労省であり、今、おっしゃっていただいたようなことを参考にしたり、国の指針というものを基に安全性、危険性そういったものを総合的に勘案しながら、定期接種というものについてはですね、やはり奨励していくと、絶対打ちましようということですので、これは公費を助成していくっていう考え方です。

任意というのはあくまでも、いろいろと国が考えた中で、自分で決めてくださっていくような有効性に止まりますから、私たちはこれをみんなに奨励して行って助成していくかっていうと、そこにはやはり線を引くべきじゃないか。子育て支援策、経済支援策、これとは別にやっぱり医療の視点からこういったことは判断していこうというのが現状です。

もう少し具体的に言いますと、過去にはインフルエンザ流行を抑制する対策として、子どもに対するインフルエンザワクチンの集団接種が実施されていました。インフルエンザの流行を十分に抑制することができないことや、ワクチンの有効性の疑問視、ワクチン接種のリスクなど様々な観点から、インフルエンザワクチン接種については、定期接種から除かれ、任意接種となった経緯がございます。

その後、高齢者につきましては、ワクチン接種による発病、死亡の阻止率が高かったこと、またワクチンに対する副反応についても重篤なものがなかったことなどから、平成13年に65歳以上の高齢者および60歳から64歳の心臓、腎臓、呼吸器等に障害のある方についてのみ、法に基づいた形での定期接種が採用されることになりましたので、これにつきましては、公費負担が行われているというのが現状です。

周辺の自治体が子どものインフルエンザ予防接種費用に対して助成をしている。これは認識していますが、市としましては、予防接種に関しては財政上の問題ではなく、ワクチンの有効性や安全性について、国でしっかりと検証され、定期接種化されたもののみ奨励

し公費負担をするべきとの判断を行っていますので、引き続き国の動向を注視したいと考えています。

また、Marry Youにつきましては、この有田の地に根差し、幸せに暮らしてもらいたいとの思いから主に子育て世帯に対する経済的負担を軽減する目的で実施しておりますので、予防接種に対する考え方とは異なるものとして、何とぞ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（上山寿示君） 3番花野仁志君。

〔「議長、動議。」と呼ぶ者あり〕

○議長（上山寿示君） ちょっと待ってください。何ですか。

〔「暫時休憩して、議会運営委員会の開催を求めます。」と呼ぶ者あり〕

○議長（上山寿示君） 理由は何ですか。

〔「議長は許可していない。」と呼ぶ者あり〕

○議長（上山寿示君） 着席ですか。許可しました。最初の発言の時に、花野議員から座って質問してもいいですかと言ったので、許可しました。

〔「そのやり取りはちゃんとして下さいよ。」と呼ぶ者あり〕

○議長（上山寿示君） やりました。花野議員、その認識。

○3番（花野仁志君） はい、許可を得ました。

〔「座って失礼しますという理由が聞こえただけで、議長が許可される理由がわかりません。座ってする理由が。」と呼ぶ者あり〕

○議長（上山寿示君） 花野議員の理由ですか。

○3番（花野仁志君） 立ってマイクが届かない、持ち上げないといけない状態であったので、それでちょっと座らせてもらってもいいですかということで許可願いました。

〔「それであれば、議長はきちんとそれを説明をして。」と呼ぶ者あり〕

○議長（上山寿示君） 僕も今のマイクのところの説明と違って、体調とかというような形で僕は配慮したつもりで許可いたしました。以後またいろいろ確認して気をつけます。いいですか。花野議員、どうぞ。

〔「議長、立ってやってもらったらええ。体調が悪いとかという理由であればわかるんですよ。」と呼ぶ者あり〕

〔「わかりました。」と呼ぶ者あり〕

○議長（上山寿示君） どうぞ。

〔3番 花野仁志君 登壇〕

○3番（花野仁志君） それでは引き続きまして、順番的に先に2点目の防災教育についてから進めようと思っておりましたが、市長からインフルについてのお話がありましたので、2点目の防災教育について、1つ目の提言についてですけれども、上級生から下級生に対する指導方法であります。私は子供たちにしっかりと防災教育を学んでいただきその学びが災害時に、高齢化している社会、地域で力となるように期待しています。

2つ目の提言の危険予知訓練について、まず、自分の命は自分で守らなければならない。そのためにも瞬時に、危険を回避する判断のできる子供になり、大人へと成長していただきたい。早々の要望の件ですが、子供らは宝です、未来の宝です。早い時期に実施するよ

う進めてください。以上防災の観点からについては終わります。

続いて、インフルエンザ予防接種の助成の件につきまして、望月市長から答弁をいただきました。Marry youという素晴らしい、有田市の目玉的な取組の中でとの思いからMarry youの拡充を提言させていただきました。インフルエンザ予防接種の助成への意見は、主に子育て世代からの経済的負担を軽減してほしい。裏を返せば任意接種のことは理解しているが、乳幼児の重症化を防ぎたい母親として思う気持ちであります。

先にも述べましたが、インフルエンザにかかった人はコロナ後、異常なまでの243,064人と10倍近い数値を検証したことです。接種すれば絶対にインフルエンザにかからないと言うわけではありませんが、乳幼児は大人よりも重症化しやすいため、厚生労働省や日本ワクチン学会は、予防接種の必要性はあるとしています。これは2023年11月2日のデータでございます。ですから、任意接種であることを説明し、納得して接種希望される保護者への助成としての思いであります。

以上で私からの一般質問を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） これにて、3番花野仁志君の一般質問は終わりました。

次に、7番小西敬民君。

〔7番 小西敬民君 登壇〕

○7番（小西敬民君） 日本共産党、小西敬民でございます。

一般質問をさせていただきます。

政治不信がまたもや全国民にとって関心事になっています。赤旗日曜版がスクープした、自民党の主要派閥の政治資金パーティーの裏金疑惑に発展をいたしました。最大派閥の「清和政策研究会」安倍派所属議員がノルマを超えて販売したパーティー券収入を政治資金収支報告書に記載せず、裏金処理。議員にキックバックをした際も収支報告書に記載しておらず、政治資金規正法違反の疑いがあります。5年間で1億円を超すお金でございます。二階派も所属議員の不記載が浮上。5年間で1億円。麻生派の関係者が明かしましたが、派閥の例会で名前を呼ばれた議員が別室に入ると、派閥の幹部が現金の入った茶封筒を渡した。企業・団体献金の抜け穴で裏金をはじめ、不正の温床となっている政治資金パーティー。

私達日本共産党は、政治資金収入も含めた企業・団体献金全面禁止の改正案を参院に提出しました。

また、皆さんご存じのように、アメリカ軍のオスプレイの墜落。国内では、マイナ保険証を2024年実施に向けて動いています。また、来年度の防衛予算は7兆円超え、なんと7兆7,400億円の要求になっています。

そのため増税方針など、貧困と格差の広がりを私たちはどう思っているか。岸田内閣の支持率は、2012年政権復帰後、自民党は世論調査で（NHK11日発表）支持する23パーセント、不支持58パーセントと支持率は初めて30パーセントを割る事態となっています。岸田内閣はまさにレームダック状態ではありませんか。国民の支持を得られない内閣は政治責任を取るべきだというふうに考えています。

私は、今回の一般質問でお伺いしたいのは、国保税の県下統一方針の内容を理解したく質問させていただきます。

国の方針では、広域化・効率化に方向転換してきています。総合病院への集中をなくし、家庭医へシフトさせること。患者個人の病歴を分からすためと認識しているようです。すなわち国制度の劣化スピードの減少を図らねば、制度が立ち行かない事態を予想しているのではないかと思います。

そこで、国保運営方針の件についてお伺いします。県下統一の工程について、令和9年度に税率の統一を図るといふ、こういうことで始まりましたが、その工程についてお伺いします。

2つ目に、将来の税負担の上昇を平準化するとあるのを御説明ください。

納付金ベースの統一。これも言われております。

当市において国保基金の残高8億1,000万円の使い道についても、お伺いをします。国保関係はこの4点でございます。

次に、学校給食費の無償化についてであります。先日、11月21日有田大運動実行委員会と市との交渉が行われました。この席で無償化を求める署名が1,000筆を超えたことが報告され、市当局の返答との差異あり、署名の重さを理解しているのかと、市は詰め寄られました。十分理解しているとのこと、市民運動としてのこれだけの成果を得られたのは初めてのことです。教育長の感想をお寄せください。

高齢者のアンケート結果についてであります。これは市政の高齢者対策の基本となる大変重要な事柄を、高齢者の方にアンケートで答えてもらうという、こういうことでございます。特徴的な事柄を教えてください。特に聴力アンケートをお示しください。

今回最後ですが、橋梁点検、道路点検は市民目線であらうということでありまして。港の産業道路と国道42号線の取付交差点について、拡張工事が必要と思うが、いかがお考えですか。国道42号を北進して左折し港スポーツ施設への進入のための大型車両の通行増が予想されるわけでありまして。今から手を打たないと開園された場合に、交通渋滞や交通事故などが考えられるというふうに思っています。

また、有田東大橋の劣化対策を早急にしてほしい。当市東の玄関口は、やはり綺麗にしないとという市民の皆さん方の声が寄せられています。橋梁点検の実態と劣化対策についてお伺いします。

もう一つ、先日、交通死亡事故が発生した国道480号線と宮原跨線橋交差点の安全対策は警察、地元行政との話し合いは進んでいますか。これをお伺いして、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 1点目の国保運営方針の件につきまして、御答弁を申し上げます。

まず、県下統一の工程についてですが、国保財政の責任主体である和歌山県は、安定的な財政運営及び市町村の国保事業の広域的、効率的な運営の推進を図ることを目的とした、第二期和歌山県国民健康保険運営方針を策定しております。

この方針では、令和9年度までの期間で、統一保険税を目指すこととしていましたが、第三期和歌山県国民健康保険運営方針の案では、令和12年度からの完全統一を目指すこと

としております。

次に、将来の税負担の上昇の平準化を進めるため、国民健康保険運営方針では、保険税の標準的な算定方法や保険税水準の統一に向けた取組等が定められております。和歌山県における算定方式については、所得割・均等割・平等割の3方式が標準となります。

また、県内において、同じ所得水準、同じ世帯構成であれば、同じ保険税負担となるよう、保険税水準の統一に向け取り組んでおります。

次に、納付金ベースの統一についてですが、各市町村の納付金に年齢調整後の医療費水準を反映させないもので、保険税水準の統一を目指す手法のひとつでございます。

最後に、国保基金8億円の使い道についてですが、令和4年度決算における、国民健康保険特別会計財政調整基金残高は、8億1,450万円でございます。基金の活用につきましては、令和9年度までに資産割を除く3方式に統一されることが決定しておりますので、現在、資産割の廃止の時期や方法などについて、令和6年度以降の課税に反映させるべく検討しているところであり、その際には、被保険者の急激な負担となることがないように、財政調整基金を有効活用しながら保険税の激変緩和を図ってまいります。

このように、財政調整基金の活用方針としては、基金にストックする額の適正規模を常に検証し、基金の用途については、被保険者全体の利益となるもので、令和12年度の保険税率完全統一に向けての税率の引き上げ等、制度変更の対応を行う場合や、大災害等やむを得ない事情のある場合に、急激な負担を求めないよう活用していくという方針でございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 前田教育長。

○教育長（前田悦雄君） 2点目の給食費無償化について、お答えをいたします。

小西議員からは、前回、前々回からの引き続いての御質問と認識しております。

先日、給食無償化を求める署名の提出をいただき、そういう要望があることは認識しております。教育委員会といたしましても、教育費にかかる保護者負担軽減については、これまでも検討を重ねてきたところであり、修学旅行費の負担軽減を図ってきたところでございます。

お尋ねの給食費無償化については、これまでも答弁させていただいておりますが、食材費相当分にかかる費用について、食育の観点からも、引き続き保護者負担をお願いしたいと考えておりますので、御理解を願います。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 3点目の高齢者アンケート結果について、御答弁申し上げます。

第9期介護保険事業計画及び老人福祉計画の策定にあたり、本市の高齢者のニーズをより的確に把握するため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を令和5年1月15日から1月29日の間で実施しました。有田市在住の65歳以上で、要介護状態でない男女を無作為抽出して、調査書を郵送で2,000件配布し、1,488件の有効回答を得たところでございます。

調査結果を高齢化率が近い自治体4市と比較すると、地域づくり活動への参加意向が高くなっています。しかし、趣味や生きがいがある高齢者の割合は一番低い状態です。生活

機能の低下リスク判定では、転倒リスクや運動機能低下リスクのある高齢者の割合が高い状態です。認知症リスクや閉じこもりリスクは、低い水準となっています。

これらのことから、高齢者が地域社会で活躍できるような生きがいをつくとともに、自主的な健康づくりをはじめ、それぞれの目的に合わせた介護予防施策を計画に反映してまいります。

また、今回の調査では、厚生労働省に示された項目に加え、聞こえについても調査しました。その結果、聞こえに関して困っていることがあるは324件、補聴器や集音器を使用していないが使用を検討しているが47件、その47件のうち、使用していない理由として、どれくらい改善されるかわからないからが14件、機器の使用が煩わしいからが11件、機器が高額だからが17件となっています。

難聴により、周囲との円滑なコミュニケーションが阻害されることで、閉じこもりがちになり、認知症となる可能性もあります。補聴器等の使用を検討しているが、高額という理由で使用できていないという状況を解消する施策を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 御質問4点目の橋梁点検、道路整備点検は市民目線について、御答弁申し上げます。

まず、1項目めの、港産業道路と国道42号との交差点の拡張につきましては、現在、施工中の弓場港線道路整備が、令和6年3月に完成する見込みでございますが、国道42号との交差点は軽微な補修などはいたしますが、道路の構造は現状のままでございます。

次に2項目め、有田東大橋の劣化対策について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、有田東大橋は塗装の劣化が進み、全体的に塗装の剥がれや錆が目立つ状態となっております。しかしながら、有田東大橋は、令和2年度に橋梁点検を行っており、橋梁全体とした点検結果からは構造上健全であり、早期修繕措置の段階には至ってございません。

ただし、塗装に関しては剥がれや錆などが発生し、景観上見た目が悪いことも事実でございます。市としましても、課題感をもって取り組んでいかなければならない案件と認識しております。

有田東大橋の塗装修繕につきましては、予防保全の観点も踏まえ、今後の橋梁点検の状況、結果を確認しながら対応いたしたいと考えてございます。また、塗装も含めた修繕対策費には、多額の費用が必要となりますので、これらのことと並行して、計画的な財源の確保にも取り組みたいと考えてございます。

続きまして、3項目め、国道480号と宮原跨線橋交差点の安全対策について、御答弁申し上げます。

当箇所は、先日交通死亡事故が発生した箇所であり、県管理の国道480号と市道638号線宮原跨線橋の交差点となっております。

去る10月2日に、有田湯浅警察署交通課、県振興局建設部管理保全課、市建設課の各担当部署合同で現場立会を実施し、交差点の安全対策について、停止線の位置変更等、現在、有田湯浅警察署交通課において現場対応を検討中であり、今後、各担当部署で協議しなが

ら安全対策を実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 7番小西敬民君。

〔7番 小西敬民君 登壇〕

○7番（小西敬民君） 体調不良で座ったままで再質問させていただきます。許可をよろしく願いいたします。

○議長（上山寿示君） はい。許可いたします。

○7番（小西敬民君） ありがとうございます。

今、御答弁を順次行っていただきました。今回の質問でやっぱり重要なことは、国民健康保険税が毎年のように最高限度額が2万円ずっと国の方針で上げられてきております。本市において約4,700世帯の方が国保加入者であります。このままいけば、残念ながら制度劣化が一層進むというふうに思います。制度劣化が起これば、行政と市民との間に隙間ができる。行政の信頼性に欠けるというこういうことがございます。考えられるのは、高額のコスト負担に対して、私はまだ病気がないからといって、税金を納めないというこういう事態が起こるようにも思います。徴収率は今96とか97パーセントであります。皆さん自分の健康保険制度が役に立っているということで収められておるわけですが、残念なことにこのままいけば、形骸化してしまうという危機感を小西は持っております。

先ほど答えていただきました中身で、基本的に1万1,000世帯のうち4,700世帯が国民健康保険の加入世帯でございます。よって、この制度が破綻するようなことがあれば、皆保険制度、これが成り立たなくなる。総合病院への集中をやめさせ、家庭医に患者を送り込む。これは大きく3割負担の皆保険制度を実施した昭和60年代の話からすれば、圧倒的に個人病院を拡大した結果でございます。

その後厚労省は、その個人病院を利用しないで総合病院へ集中するという現実を睨んで、3割皆保険制度を維持する。そのための変革をやろうとしたんですが、時すでに遅し。有田市は多科診療を受診できる環境が非常に整っております。だから県下統一と言われても、なかなか難しい。紀南地域ではニーズがない。有田郡でも広川町で開業医すらもういなくなってくる。こういう事態が本市でも起こる可能性が非常に高いというふうに見ます。

そういう点では、改善になるかどうかわかりませんが、県は資産割を廃止する方針としております。資産割の廃止でどれだけの財源かと言いますと3,600万です。これを所得割、均等割、平等割で割り振っていくわけですね。というふうなことを考えますと、一般の構成する人員4,700世帯の構成人員っていうのは高齢者が多くなってきております。しかも75歳以上の方が後期高齢へ加入されますから、それまでの前期高齢者の方は国民健康保険に加入いたしております。そういう人たちは残念ながら子供さんやなそういう扶養されて生活している方もいらっしゃるんですが、有田市で1,000人の方が独居老人と言われております。

こういう点では年金を頼りにした、そういう家計の構成から見て、だんだん軽減措置はありますが、高齢者にとってみれば、負担が重くなってきている制度でございます。しかも最高限度額が2万円ずつアップしていくという、こういう点で制度への疑義が生じるという可能性があります。

市長にお伺いします。この県下統一っていうのは3年間先送りされましたが、これは、

例えば人口の少ないところで受診すらできないところ、それと、受診の機会が多くて受診する機会が十分あるところと大きな違いがあります。それを統一化するというは大変な事業でありますし、この有田市にとってみても、将来像がなかなか描けないというふうに思います。

そこで市長にお伺いします。

県下統一の中で、当市の今後の考え方ありますが、これは指針といいますか、こういう実態、有田市の産業労働人口やそういうのを見て、将来を見越して、何か方法をお考えなのか、再質問でお答え願いたいというふうに思います。よろしく。

○議長（上山寿示君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします前に、通告ではその間に9年と12年のお話はもう飛ばして、今のことに答えするでいいですか。

○7番（小西敬民君） はい。

○市長（望月良男君） はい、わかりました。

国民健康保険の県下統一について、大きな視点でのお話だと思います。

まず、我々は目の前のその県が示す3方式、こういったものに御提案の8億1,000万をどのように平準化しながら、うまく移行させていくか。この大きな流れっていうのを国全体です、この皆保険制度のこの持続性とか課題をどういうふうに、この社会との状況と合わない制度疲労。こういったものをどういうふうに、国全体でもって皆保険制度を見直していくか。これはもう有田市だけのもちろん問題ではありませんし、日本全体の少子化、人口減少時代、高齢化社会、いろんなものあいまった中での見直す機会が、もしかしたら遅いかもしれませんが、やらないといけないっていう、そんな使命感があります。ですから、大きく県下統一しながらですね、この国を挙げてこのことに対して、皆保険制度をどうしていくかということに、市としてしっかり足並みを揃えて賛成して努力していく。こういう方針はまず基本的に持っています。

もう一点、例えば有田市と有田川町、小さな基礎自治体です、いろいろな切磋琢磨するようなそんな性質の施策ではないというふうに思いますので、最低でも県下でしっかり統一して、そこで改革、改善を行いながら県民市民の幸せを、皆保険制度をどういうふうに変化させていくかっていうことから、やはり大きく統一させながら、改善していこうという大きな流れには賛同しておりまして、歩調を合わせて努力していくっていうふうに思ってますが、ただそれぞれ今までやってきたことをですね、すぐに今回のように9年か12年とかそういうふうになっています。それでこれだけじゃなくて、いろんな課題があって不公平とか平等性とかっていう観点からいくと、なかなか時間がかかりますし、一朝一夕にいかないと思いますが、でも最初2点申し上げたような目的を達成するために一つの課題をみんなで努力しながら、少し先延ばしにしながらも、ビジョンを前に置きながらでもこのことはしっかり取り組むべき課題であるというふうに有田市はそんなスタンスでこれからもしっかりやっていきたいですし、いつも質疑いただく、この8億ってのはしっかり市民のためにどういうふうに使っていくかと、ここは皆さんと協議しながらきちっと活用したいというふうに思います。

以上です。

○議長（上山寿示君） 7番小西敬民君。

〔7番 小西敬民君 登壇〕

○7番（小西敬民君） 今、市長の答弁をいただきました。

大きな国の制度であって、管理だけは市町村でしなさいよという、こういう中身っていうのはこれからだんだん地方を空洞化させるという可能性もありますんで、気をつけておかないと、なかなか国の方向をそのまま取り入れて、市民が幸せになるかって言えば、多分あまりならないだろうと。言葉は悪いですが改悪に繋がるというふうにも考えておりますので、有田市は有田市の市民のための先進例をたくさん作ってますんで、その継続性、方向性はお持ちいただきたいというふうに、これは国保に対しての要望でございます。次に、給食費の無償化についてです。

私は発言を強くしたいのは、短期間のうちに1,000筆の給食無償化の要望署名が集まったということでありまして。ほぼ3箇月で1,000筆になったと。私の経験でも1,000筆を超えるというのは、なかなかない。初めての事態でございます。

特に、この間の予算の膨張ぶりはすごい。当市でも220億30億という、かつてない数字まで膨れ上がっております。和歌山県が知事さんが言った考えてみるということは、知事さんあとで3年、5年経ったら基金が枯渇するということで、新たな基金の造成に着手をしましたね。ということで、そんなに簡単に今の方式、国土強靱化法の公共事業予算を大量に使った結末がだんだん福祉へ振り向いて、悪い方向にいくんではないかというふうに思っています。

県内で当市でも同じですが、働く場所の確保っていうのが、これからの課題として、十分考えなければならない。その中でMarry You制度のように先進的な部分を持ちながら、それに肉付けをするということが非常に大事であります。

先ほど教育長が答弁されましたが、幼児が入学時、中学入学時、一時金は払う。それから6月議会に提案された修学旅行費2,300万追加ということで、Marry Youに入るということは前進面が見られます。ただし、教育基本法という保護者負担は書いてるやないかという、こういう話でございますが、一例として書いたんだというのが今の通説でございますので、1,000筆学校給食、子供さんを育てる方々の署名というのは、重く受け取ってほしいですし、子供の数が減ってきてます。前の質問では1億の給食費っていうのが、今9,000万代まで減ってきておる。これは現実の問題なんで、当市はMarry You制度で、2万人を切れない人口構成を目指すということが基本にあるというふうに思いますので、教育長もぜひこの1,000筆の重さっていうのは受け取った側の話でもありますし、今後の課題として御要望申し上げます。なぜでみんなのなというふうな市民の声が非常に突き上げもあるというふうに聞いております。若い人がやはり住んでよかったまちづくりの一環として、Marry Youの肉付けをお願いします。これは2点目の給食費無償化であります。

昨日、和歌山市で無償化を1年やったら、今後も継続するという話も出てました。経緯がいろいろあろうかというふうに思います。当市でも参考になさっていただきたいなというふうにも思っています。

橋梁点検の話でございます。大きな橋梁が有田市では4橋ありますね。それが市がみなければならぬ。特に糸我須谷間でやったのは、同和対策事業の橋を作ったということで

ございます。そういう意味では、お答えの中にありました、その都度点検、その都度予算をどう探り当てるかということをやっているというこういう話です。

しかし、一番東側の入口で、涙目な橋ってというのはやっぱり格好悪いですね。赤い涙やね。橋梁が朽ちているというふうなところは東の入口としてはあまりよろしくございませんので、ぜひ再考なり促進するというそういう手は加えてほしいというふうに思います。これはやはり望月市長も同じような考えというふうに思いますので、これもう特に有田東大橋の劣化については気にかけておいてください。

3番目の国道480号と宮原跨線橋交差点、この問題です。確かに本線に入る480号線に入る宮原側から来たら、停止線が奥まってるといいますかね、道路間際に立って引いておりません。それは配慮だというふうに思います。徐々に徐々に出ていって、交差部を右折左折するというのに、注意深くやるということが基本なんです、いかんせん本線が直線でございます。長く続く直線なので、そこがやっぱりことが起これば、こういう重大事故に繋がると。上田部長がお話の中で警察も地域も行政も含んで話し合いをしてるとこういうことでございますので、ご遺族の方は何らかの方策をもって、二度とこの場所でこういう悲惨な事故が起こらないようにという要望を持っておられるというふうに思いますので、こういう点もよろしく願います。

あと最後に港産業道路の開通と国道42号線への取り付け部の改良を提案をさせていただきました。これはやはり楚都浜地域、港地域にスポーツ施設ができ、プールができ、グラウンドができ貸すという事業が始まるわけでございます。国道をマツゲン側から北進して左折して当該地域に入っているという方法。初島地区で一番外回りでいけば、エネオスの入口を通っていく。要するに大型バスが行く道っていうのはもう限られてます。そういうところで、一般道としての機能がどうしても市道だけじゃなしに、国道との交差部が広がらないと、なかなか大変なことでございます。

そういう点でも問題意識を小西は持ったわけでございます。そういう点では産業道路が開通するというのは、今の工事開通ということは非常に長い歴史の上で、突破口ができた。それで、スポーツ施設に開通する道は産業道路の今家を買収して、新しい道路をつけるという、そこまで来ておるわけでございますから、当然主要道から産業道路へ乗り込む。こういう考えが必要であります。国道ですんで、国との協議ということになってきます。これは最後に市長が一つどう考えるか御意見をいただいて、せっかく市民がスポーツ向上、体力向上施設を作って、そこを利用していただくということ。それからグラウンドを利用して大量のスポーツ人口が移動してくるということを考えると、ちょっとお伺いをしたいというふうに思います。最後にしますんで、よろしく願います。

○議長（上山寿示君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

産業道路のお話でしたが。せっかくでするので、給食のことも少し触れさせていただいてよろしいでしょうか。

○7番（小西敬民君） はい。

○市長（望月良男君） 毎回ですね小西議員からはいただいておりますし、今回は1,000筆の署名も私も重く受けてます。一方で当然無償にしてほしい。これはもうみんな賛成だと

思うんですね。この声を受けてどう判断していくかだと思いますが、もはや有田市だけの問題ではないというのが、もうご案内の通りです。

知事が、選挙公約の1丁目一番地として掲げたこの課題ですね。市長会でも知事との懇談で3市が、知事はあれをどうするんですかと、我々はどんな形についていくような形になるのでしょうか。そんなことなんですね。私達は市独自としてはですね、これまで食材費はやっぱり保護者に負担してもらってというのが食育と色々な観点でいいんじゃないかという判断です。これはお答えしてきましたが、情勢がもうそうではなくなってきましたし、いつこれをどのような形で実行していくのかっていうことを見極めてやっていくっていう段階にもう入ってると思います。

ただ、知事は今国のほうに、なんかちょっと言ってますみたいな発言があるので、いや6,000億も7,000億もあるような県の中で、30億円やそこら知事がやろうって言ったらやったらいいのになって、私達は市長会では言ってますが、どういうふうなことになるのか今ちょっと待ってる状況ですので、それはいつになるかとか、少し今それをこういう状況なのに有田市が独自で先にやりますっていうことでもないような気がしますので、少し見極めながら、でも、これは踏み出していくものだというふうに私達も考えてますので、あとは時期とやり方、県がどのぐらい負担するのか、そんなことを調整していくものだと思います。

すいません産業道路につきましたですね、これはあそこの長年ちょっといろいろな経緯があって、最後まで開通しなかったというものが、今地域の皆さんと色々な方のお力添えで今回開通、繋がることになります。お尋ねのタッチするところですね。現在国との話でも、それほど大きなその改修を要する、今すぐ改善を要するようなことではないのではないかと我々もその考え方です。看板をつけたりですね、金網をちょっと取ったりですね、見通しをよくしたり、そういった軽微な改修はしていきますが、大きなその構造を投資を大きな投資をかけてやるっていうようなことではないと。でも御指摘いただいたような、これからバスが入ってきたりですね、そんなことも考えながら、今後国はそんなに動きませんから。でも私達はそこの話し合いは課題感を持って進めていけばいいのかなというふうに思ってます。

以上です。

○議長（上山寿示君） 7番小西敬民君。

〔7番 小西敬民君 登壇〕

○7番（小西敬民君） 御答弁ありがとうございました。

小西の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上山寿示君） これにて、7番小西敬民君の一般質問は終わりました。

次に、10番岡田行弘君。

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 会派公明党、岡田行弘でございます。議長のお許しをいただきまして、一般質問に入らせていただきます。

今回は大きい項目として、不登校対策について（1）COCOLOプラン推進について（2）起立性調節障害についての理解と支援の充実についての2項目であります。

それでは、一問一答で質問に入らせていただきます。

①不登校の保護者支援として、保護者会の設置についてであります。2023年10月小中学校における不登校児童生徒数が29万9,048人（前年度は24万4,940人）となり、前年度比で22.1%増加し、約30万人になったと文部科学省より公表されました。不登校児童生徒数は30年以上にわたり増加傾向で、令和2年、3年、4年度中学校の不登校が急増しています。不登校割合としては、小学校で約60人に1人、中学校で約17人に1人が不登校。この有田市でも同様に不登校児童生徒の数が増加傾向にあります。

このような現状を踏まえ、文部科学省は今年3月31日に、不登校総合対策COCOLOプランを発表しました。皆様のお手元にも資料を配付させていただいております。1枚目のつながりのイメージ図につきましては、行政と学校、民間というこの三者が循環的に、また相互作用的につながっていくということが重要です。特にその中で例えば、保護者の会だとか、教育支援センターだとか、不登校特例校だとか、それから教育委員会からフリースクール等々が連携していくことが図に描かれています。

次に、この概要版について、今回の質問をしてみたいと思います。

イメージ図は、概要版を補完するものです。このCOCOLOプランにおいて、学校側には以下の3つの役割が求められています。1つ目、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えること。2つ目、心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援すること。3つ目、学校の風土の見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所にすること。この3つの柱により、永岡文部科学大臣は「不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指します。」と述べられています。

学校側は、不登校の児童生徒に対して、学びの場を提供するだけでなく、心のケアや学習支援を行うことが求められています。また、学校の風土を見直し、児童生徒が安心して学べる環境を整えることも重要です。

そこで、不登校の子供を支援していく上で、その保護者を支援していくことは大変重要であると考えます。我が子が不登校になった責任を感じて、自らを責めてしまうケースや、誰にも相談できずに孤立してしまう場合があるといいます。そのような保護者の支援となるNPO法人の親の会というものも全国各地に存在はしているようです。この親の会は、不登校の子供を持つ保護者、親の会を卒業した人、退職教員や現役教員という不登校の子供を持つ保護者に寄り添える人、共感できる人で構成されていますが、全ての市町村に存在するわけではなく、地域によって状況が様々です。

今回のCOCOLOプランでは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携して、保護者を支援すると明記されております。そこで、有田市においても、不登校の子供の保護者が自由に参加でき、保護者同士の話合いの場ともなる保護者の会を設置し、そこにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネーター役として派遣するなどして、不登校の子供の保護者を支援していくことが必要だと思いますが、COCOLOプランを受けての今後の取組についてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 1点目の不登校対策についての1項目め、COCOLOプラン推進

について、御答弁申し上げます。

保護者会の設置についてでございますが、教育委員会が主導して設置する予定はしておりませんが、社会福祉協議会やNPO法人等が主催する会が、有田地方においても設けられていると伺っております。

教育委員会といたしましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを中心とした相談体制の充実を図り、児童生徒やその保護者に対して、教育相談の場の提供や、支援機関の紹介等、随時行うことで、引き続き支援してまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 保護者会の設置については、教育委員会が主導して設置する予定はしておりませんとの答弁をいただきました。

元文部科学省生徒指導室長で、不登校の子供たちへの支援に詳しい亀田徹氏は、「保護者からよく聞くのは、不登校支援に関する情報が届かないという悩みです。相談先に関する情報提供や地域の保護者の会などで、保護者を支える環境整備は欠かせない」と述べられております。実際に私がお会いした保護者の方からも、もっと情報が欲しいとの声をいただいております。

現実として、相談窓口を保護者の皆様は必要としております。どうか保護者会の設置に、力を入れていただきたいです。

次に、②校内教育支援センターの設置についてですが、不登校の児童生徒は、一人一人の状況が大きく異なるため、丁寧な指導を行うために、多様な学び場の確保や指導体制を整備することが必要であると思っております。

COCOLOプランでは、校内教育支援センター、また言い換えますと、スペシャルサポートルーム等の設置推進とともに、学校での授業を自宅またスペシャルサポートルーム、あるいは教育支援センター、そういったところに配信して、オンライン指導やテスト等も受けられるようにすると明記されました。

そこで、質問です。

不登校の児童生徒は、一人一人の状況は大きく異なります。有田市におきましても、全ての小中学校にスペシャルサポートルーム等を設置する必要があると思っておりますが、現状と今後の取組についてお伺いたします。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

校内教育支援センターについてですが、現在、市内の小中学校には、設置しておりませんが、不登校をはじめ悩みを抱える児童生徒に対して、別室にて相談や学習を支援する対応を、これまでも行っております。来年度に有和中学校へ教育支援センターの分室を開室する予定にしておりまして、さらなる充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 今の答弁で、来年度に有和中学校へ教育支援センターの分室を開室する予定にしておられ、さらなる充実を図りますとの答弁をいただきましたが、学校外にある不登校の公的支援施設、須谷地区にもありますけれども教育支援センターの機能強化が必要と感じますが、今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

現在、宮原に設置しております教育支援センター「ラ・ポール」については、その利用状況を確認し、指導員の増員や教室環境の改善を図っております。また、先ほども答弁いたしましたように、教育支援センターを強化し、来年度に分室を有和中学校へ設けることで、さらに多くの小学生、中学生を支援できるよう準備を進めております。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 次に、③の不登校の生徒の高校進学を支援することについてですが、不登校の生徒の多様な学びの場は拡大しておりますが、そういった場での学びが、学業成果として評価されないために、内申書の成績がつかず、不登校の生徒の高校進学の選択が制限されているという問題があります。

COCOLOプランでは、自宅やスペシャルサポートルーム等、また教育支援センターでもオンライン指導やテスト等も受けられ、その学びの成果が、成績に反映されるようにと明記されました。

そこで今回のCOCOLOプランで示されたように、不登校の生徒の高校進学を支援するため、有田市においても自宅やスペシャルサポートルーム、教育支援センターでの学びを確実に学校での成績に反映できることが重要であると思っておりますが、市内中学校における有田市の状況と今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

不登校生徒の高校進学への支援についてですが、県内の県立高等学校への進学にあたり、不登校であることが合否に関して不利にならないように、中学校長より受験校校長へ副申書を提出し、具体的な状況を説明する機会を設けられています。

また、成績の反映については、議員のおっしゃるとおり重要なことであり、市内小中学校においても、家庭や教育支援センターにおいてオンライン授業を受けたり、配付された課題を提出するなどの個に応じた対応の中、得られた学びの成果について、適切に評価するよう努めているところです。

テストについても、同様に本人の負担が増加しないように、本人や保護者と十分に協議した上で、場所や時間を工夫して実施し、適切に評価を行っているところです。

引き続き、児童生徒の学びの成果が、適切に評価されるよう呼びかけてまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 次に、起立性調節障害について理解と支援の充実についてお伺いいたします。

朝、なかなか起きられず、あるいは目覚めても倦怠感や頭痛、めまいや吐き気などで学校に行けず、1日中、家で過ごし、夕方になると不思議と元気になるものの、夜は寝つきが悪いため次の朝もなかなか起きられない。怠けやサボりではないけれど学校に行けない。つらいのに誰もわかってくれない。そんな悩みを抱えた子供たちがいます。そうした不調の要因の1つとされるのが起立性調節障害であり、私は、保護者からこの相談で初めてその存在について知りました。

日本小児心身医学会によりますと、起立性調節障害は、主に思春期に好発する自律神経系の不調からくる身体の病気で、小学生の約5パーセント、中学生の約10パーセントがこの障害を抱えており、10歳から16歳で多く、男子より女子がやや多いとされおられます。そのことから養護教諭に限らず、担任を含めすべての学校教職員、保護者に対しても起立性調節障害について理解を深める必要があると考えますが、本市において、起立性調節障害あるいはその疑いがある児童生徒をどの程度把握されているのか。また、現在、学校現場ではどのような対応が、行われているのかお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

保護者の方より情報共有のあった児童生徒については、学校で把握しております。また、起立性調節障害により、登校が困難になっている児童生徒については、教育委員会も学校より共有いただき、把握しております。

起立性調節障害につきましては、小中学校において診断されている児童生徒がおり、その症状も個人差があるため、各校において、家庭との連携を図るとともに、関わる教職員で共通認識をもって取り組むように努めております。

支援につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめとする教育相談や教育支援センター「ラ・ポール」に関する情報提供を随時行い、担任や特定のものだけで関わることなく、チーム学校としての体制を整えるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 議長、若干の延長をお願いします。

○議長（上山寿示君） 認めます。

○10番（岡田行弘君） 起立性調節障害に悩んでいる児童生徒の日常生活がより過ごしやすくなるように、また必要な支援が届くように、生徒や保護者に寄り添った支援を期待します。

最後に、教育長にお伺いします。

不登校人数は増えているという事実、そして中学校では不登校が1クラスに約2人いるという現状を受け止め、不登校児童生徒を学校に登校できるようにするという思考から離れ、不登校であっても、適切な教育を受けられる機会を整備するという方向を考えていか

なければなりません。

COCOLOプランでは、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指しています。不登校対策について教育長の御所見をお伺いします。

○議長（上山寿示君） 前田教育長。

○教育長（前田悦雄君） 御答弁申し上げます。

不登校の児童生徒に対する支援については、重要な取組の一つと考えております。COCOLOプランの一番の目的は、不登校の児童生徒の学びの機会を提供することだと考えています。そのためには、人員体制と場所の確保が重要となりますが、市費を投じて登校支援員などを配置したり、教育支援センター「ラ・ポール」の分室を開室することにより、大きな前進に繋がるものと確信しています。

また、現在では、ICTの活用が進んでいることから、場所を問わず、学びの機会をつくることもできますので、こういったことを通じて、不登校の児童生徒に対する学びの機会を作ってまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 今、教育長のお話を聞いて、不登校の子が聞いたら、とても希望あふれる未来が見えているのではないかというふうに感じております。

長い人生の中で、小中学校というのは、ほんの1箇所の通過点であります。その通過点でのつまずきが長い将来にわたって影響していくということは、極力避けられるような社会をつくっていく必要があります。

日本の子供たちの自己肯定感の低さは、従来から大きな問題となっています。日本の子供たちの自己肯定感は学びの大前提であり、不登校とも大きく関わっていると考えられます。自己肯定感の向上のためにも、子供たちが学びを選択でき、興味あることや好きなことを通じて学びを深め、広げていくことができるよう、教育の実現に期待します。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） これにて、10番岡田行弘君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（上山寿示君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

次に、2番川島 強君。

〔2番 川島 強君 登壇〕

○2番（川島 強君） 2番の川島強です。今年9月の有田市市議会選挙で初当選をいたしました。この4年間、有田市と市民のため微力ではありますが、先輩議員の皆さんにお力添えをもらいながら、一生懸命に頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は、3点です。

まず、1点目です。去る6月の2日の台風2号並びに線状降水帯による豪雨により、市内各地において甚大な被害が発生しました。中でも高山川沿線で、山地地区、野地区に床上・床下浸水が多数発生しました。両地区住民は道路冠水の度に、また浸水被害が起こるのではないかと不安に脅かされています。実は私も、床上浸水と車2台を失いました。

今回、和歌山県において、事業費8,400万円を予算措置いただき、高山川ポンプ場へポンプを1基増設していただけると聞いております。頻繁に浸水する地区にとっては非常にありがたい話で、1日でも早く完成してほしいと切実な思いであります。

そこで、工事の着工予定と完成予定について、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、2点目。高山川沿いの歩道フェンスについてです。歩道フェンスは、ところどころ錆びてしまい、部材がなくなっているところも多く見受けられ大変危険であります。

私自身もよくここを散歩しますが、子供たちがフェンスに寄りかかり遊んでいる状況をよく目にします。通学路ばかりではなく歩道として広く整備されているため、犬の散歩や、川にいる鳥、あるいは魚に目をやる人など、人通りも多くあります。安全対策上、早急な修繕対処をお願いしたいと思っております。また、全体的に老朽化が激しく、全体的な修繕も併せて、お願いしたいと思っておりますので、市の見解をお聞かせ願いたいと思っております。

次に3点目。有和中学校における防災教育についてです。大地震発生の想定に伴い、我が県においては、多くの市町村で津波被害の想定がされています。災害はいつ襲ってくるかわかりません。災害が発生しても、効果的で迅速な対応ができるように、知識やスキルを身につけておく必要があると思っております。

そこで、お伺いします。1つ目は来年4月に開校する有和中学校は、地域の防災拠点になると認識しています。大規模災害時の避難生活を想定し、そのための対策を講じる必要があると考えます。非常時には、かまどとして活用できる機能を持ったベンチを設置したらどうかと思っておりますので、市の考えをお聞きします。

2つ目は年1回の生徒への防災教育について。さきほど、花野議員が言われていたように、ここのところはよく似ているんですけども、生徒への防災教育の1つとして、炊き出し訓練をはじめとする実際のかまどなどを使用し、実技型の訓練も必要だと思っておりますので、市の考えをお聞きします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 御質問1点目、高山川の増設ポンプについての1項目め、着工予定並びに完成予定について御答弁申し上げます。

高山川排水機場へのポンプ増設については、長年要望を実施してきましたが、改めて、県知事をはじめとする県当局宛てに、ポンプ増設の要望を実施いたしました。県におかれましては、県議会9月定例会にて、事業費8,400万円を予算措置していただき、現在、ポンプ増設工事の入札準備中でございます。

議員、御質問の着工予定並びに完成予定でございますが、現在のところ未定とのことでございます。ポンプ製作は受注生産となるため、一定期間の製作日数が必要ですが、今後、市といたしましては、出水期までの工事完成を目指すよう県へ要望してまいります。

続きまして2点目の、高山川の歩道フェンスの修繕について御答弁申し上げます。

高山川歩道沿いのフェンスにつきましては、県道有田湯浅線であり、現場を確認し、県振興局建設部に全体的な修繕を依頼してございます。腐食による欠損箇所、緊急を要する箇所については仮補修にて対応済みで、全体的な修繕につきましては、年度内もしくは新年度において、継続的に修繕対応していくとのことでございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 3点目、有和中学校の防災教育についての1項目、グラウンドへの防災ベンチの設置について、御答弁申し上げます。

防災教育につきましては、さきほどの花野議員から御提言のイメージトレーニングもそうですし、川島議員御提言の実技型訓練も重要な取組であると考えております。

1項目めの防災ベンチについては、現在、6つの小学校、1つの中学校に設置しておりますが、現在の箕島中学校には、設置されておられませんので、既製品の購入や生徒による作製など、有和中学校への設置に向けて考えてまいります。

次に、2項目めの年1回の生徒への防災教育について、毎年11月に合同避難訓練を各校で実施するとともに、その他にも、防災マップの作成や土嚢作り体験、起震車体験、炊き出し体験等、各校で防災安全に関する取組を随時行っておりますので、今後も、有和中学校はじめ各小学校の実態に合わせた取組を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 2番川島 強君。

〔2番 川島 強君 登壇〕

○2番（川島 強君） 御答弁ありがとうございます。

まず、1点目の高山川排水機場への排水ポンプの増設について、現在、和歌山県において入札準備中とのことであります。まずは感謝申し上げます。

しかしながら、また、いつ大雨や、前回のような線状降水帯が発生するかわかりません。台風シーズン、出水期までには間に合うよう、一刻も早い完成をお願いしたいと思います。

2点目の、県道有田湯浅線の歩道フェンスの修繕については、全体的に老朽化が進んでいるため全体的な修繕対応が必要だと思います。ここは、さきほども言いましたように、人通りも多く、安全のため早急な対応が必要だと思います。また、子供たちが通学のために使っている道でもあります。この件につきましても、一刻も早い対応をお願いしたいと思います。

3点目の、有和中学校の防災教育については、各学校の実態に合った取組がされているとお聞きました。大規模災害時には、公の手が届くまでは、というのは、大きな災害があった場合には、自衛隊とかが来るまでに自助・共助による取組が必要だと思います。地域の中で、子供たちが進んで活動できるような防災教育をお願いしたいと思います。

1点目のポンプ増設、2点目のフェンス修繕については、県での対応になると思います。市におきましても県への要望を強くお願いしたいと思います。

3点目の有和中学校の防災教育もお願いし、以上で、私の一般質問を終わらせてもらいます。

○議長（上山寿示君） これにて、2番川島 強君の一般質問は終わりました。  
次に、6番成川 満君。

〔6番 成川 満君 登壇〕

○6番（成川 満君） 会派政有会の成川です。通告によりまして質問の行いますので、皆さんどうぞよろしくお願いたします。

今回は3点について質問をさせていただきます。

まず1点目、国道42号有田海南道路についてを伺います。本年2月19日、有田川をまたぐ有田サンプリッジが開通しました。市民の皆さんの間でも「一体いつになったら海南まで道できるんやろな、はよできてほしいな。」と関心と期待が高まってきております。

そこで、まず現在の国道42号有田海南道路の進捗状況、完成見込み、総事業費の見込み額、そして主要アクセスとなる幹線道路の整備状況についてもお聞かせをいただきたい。よろしくお願いたします。

次に2点目、浸水対策についてを伺います。本年6月2日から3日にかけて、まさに記録的な大雨によって市内一円に甚大な被害が発生をいたしました。市内の至るところで被災された方々から、「ほかのことええさけ、水だけ何とかしてけえよ。浸かった者でなかったら、この気持ちわからんのや。」と本当にね、悲痛な悲鳴にも似た声が上がりました。また市議会議員の皆さんからも、本当にいろんな御意見が出されたところ です。

あれから半年が経過をいたしました。市当局におかれては、被害状況の検証、原因の分析、そして今後の対策に取り組み、努力を続けられているところですが、現在の市の取組状況についてお伺いたいと思います。また併せて、災害復旧事業の進捗についても説明をお願いいたします。

次に3点目、世界農業遺産についてを伺います。本年10月31日、国際連合食糧農業機関に対して有田・下津地域の石積み階段園みかんシステムを世界農業遺産にということで認定の申請が行われました。ここに至るまでの関係者の皆さんの御尽力に感謝と敬意を表するとともに、認定の朗報が待ち遠しいところです。

そこで、この認定申請に至るまでの経過、その内容、そしてその意義についてを伺いたいと思います。

壇上からは以上でございます。あと再質問については、一問一答でよろしくお願いをいたします。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 1点目の国道42号有田海南道路の進捗状況、完成見込、総事業費の見込額、主要アクセスとなる幹線道路の整備状況について御答弁申し上げます。

国道42号有田海南道路の進捗状況についてでございますが、まず本年2月には、有田川に架かる有田サンプリッジが有田海南道路区間として初めて開通いたしました。有田サンプリッジから1号トンネルへ続く2号橋につきましても、橋台2基のうち1基が完成し、橋脚も7基のうち3基が完成、残り4基につきましても、現在、順調に工事が進んでいる状況でございます。また、新堂地区から海南市へ抜ける1号トンネルにつきましても、令和6年1月以降、海南市下津町鯉川地区から掘削工事を実施予定でございます。

次に、完成見込みについてでございますが、現時点で国土交通省からは、令和7年春、

海南市下津町小南から海南市冷水区間の開通と、冷水拡幅の全線開通以外は公表されてご  
ざいません。引き続き有田海南道路の早期完成を、国土交通省に要望してまいりたいと思  
います。

続きまして、総事業費の見込額についてでございます。総事業費は約620億円となつてご  
ざいます。今年度当初予算54億円、補正予算4億円と合わせて、現在まで約380億円を事業  
実施してございます。

最後に、有田海南道路へ連絡する、周辺の主要幹線道路の整備状況についてございま  
す。

まず、県道有田湯浅線（通称きららときめきロード）では、高田区間においてはトンネ  
ルが完成し、現在、現道への取付工事並びに舗装工事を施工中で、近日中に供用開始と聞  
いてございます。また国道480号では、下中島地区から山田原地区にかけて、歩道整備と道  
路の冠水防止を含めた道路護岸改良工事を施工中で、令和6年3月末の供用開始に向け、  
事業実施中でございます。

市事業で整備を進めています有田都市計画道路愛宕川端線は、地権者皆様の御理解と御  
協力により、用地購入、物件補償の大部分の契約を終え、令和8年度の供用開始に向け、  
道路整備工事を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 脇村経営管理部理事。

○経営管理部理事（脇村哲弘君） 2点目、浸水対策について御答弁申し上げます。

議員、御指摘の本年6月2日発生した豪雨は、和歌山県北部で初めて線状降水帯の発生  
が発表され、私たちの有田市でも最大24時間430ミリ、1時間最大80ミリ、また正午から午  
後3時の3時間雨量で161ミリ、午前9時から午後3時の6時間雨量では207ミリと今まで  
に経験がない記録的な雨量が観測されました。

この豪雨により市内の各地で増水した雨水排水が溢れ、住家の床上浸水104件、床下浸水  
が370件、また非住家の浸水も161件と市内全域で甚大な被害が発生しました。議員御承知  
の通り、本市は有田川の最下流部にあり海の干満にも大きな影響を受けるため、大雨時の  
自然流下が非常に難しく、今回の豪雨ではポンプ排水が追い付かない状態でした。

今回の災害を受け、市の対応としましては、翌日から職員による災害調査や浸水被害宅  
への消毒作業を行うとともに、地元自治会協力のもと災害ゴミの集積を行い、当初1万  
5,000円であった災害見舞金を8月には5万円に増額し、被災された方々に3万5,000円を  
追加配布させていただきました。罹災証明につきましても現在215件の発行をしております。  
また県に対しましても高山川ポンプの増設要望を行い、9月県議会で増設予算が決定され、  
現在、発注段階と聞いております。

箕島・新堂地区につきましては、雨水排水計画の見直しと、樋門・ポンプ場の整備を行  
い早期の浸水解消に努めてまいります。また現在施工中の、初島都市下水路につきましても  
早期完成を目指してまいります。

次に、災害復旧事業の進捗についてでございますが、河川5件・公園2件の公共土木災  
害は、すべて工事発注済みで現在施工中でございます。また、農地・農業用施設災害では、  
申請件数118件のうち95件が災害査定を完了し、残りの23件につきましても今週中に国の査

定が終了し、早急に工事発注する予定です。

災害は必ず起こりますし、毎回違った形で災いを残していきます。過去と同じ災害は起こらないとしっかり考え、今後も起こりうる様々な災害に対応できるよう、充実した職員研修を行うとともに、市民に理解してもらいやすい取組と、情報発信に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 3点目、世界農業遺産について御答弁申し上げます。

世界農業遺産認定に向けて、有田と下津地域が一体となり、令和4年5月に有田・下津地域世界農業遺産推進協議会を設立いたしました。その後、農林水産省の審査、承認を経て、本年10月31日に国際連合食糧農業機関に対し、協議会から世界農業遺産認定申請書を提出したところでございます。

申請した「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」とは、400年以上前から農家の手により壮大な石積み階段園を築き上げ、自然条件を巧みに活かした多様な温州ミカンの品種系統の導入と、果実の貯蔵技術を駆使することで、8箇月に及ぶ長期間の温州ミカンの安定生産・出荷を実現した、世界的に重要な農業システムでございます。

世界農業遺産認定の意義についてですが、有田地域でミカン栽培の礎を築いた「有田みかんシステム」が日本農業遺産に認定されていることに加え、世界農業遺産にも認定されることにより、農家だけでなく地域の皆様に自信と誇りを持っていただくとともに、ミカン産地で初めての世界農業遺産として「有田みかん」のさらなるブランド力向上、観光客の増加が期待できます。

認定に向けて今後、国際連合食糧農業機関事務局からの連絡に応じた書類審査対応、現地調査対応となりますが、関係団体が一丸となり、認定を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 6番成川 満君。

〔6番 成川 満君 登壇〕

○6番（成川 満君） 答弁ありがとうございます。

まず、1点目の国道42号有田海南道路について再質問を行います。

さきほど経済建設部長のほうから、答弁というか説明のありました都市計画道路、愛宕川端線、これよく通称になるのかな箕島南北線のことですね。そっこのほうがわかりやすいんじゃないかなと思ったんで、ちょっと補足しておきます。

有田海南道路の整備、そして関連道路の整備状況につきましては、了解をしました。早期の完成を目指して、引き続きの努力をどうぞよろしく願いをいたします。

さて、この件につきましては、有田海南道路の完成を見据えて、いかにして地域の振興、活性化に生かしていくかのまちづくり計画が、今、問われているという趣旨で、これまで私が一貫して発言を続けているところです。今回は2点につきまして伺いたいと思います。

1つ目は有田川の景観保全です。もう皆さんお気づきのところですけども、有田川兩岸の国道の堤防沿いに、長らく放置された雑木が生い茂っておりまして、有田川の景観が著しく阻害をされております。一言で言えば、むさい。堤体にも悪影響があると思われま

じていただきたいが、市当局のお考えをお聞かせください。

次に2つ目は、都市計画マスタープランです。市のまちづくりの基本となります都市計画マスタープランにつきましては、約20年ぶりの改定作業が進められていると聞いております。これについて現在の進捗状況をお聞かせいただきたい。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 再質問の1点目、有田川の景観保全について御答弁申し上げます。

有田川につきましては、毎年、河川管理者である和歌山県において、流れを阻害している箇所や治水上問題のある箇所について、継続的に浚渫、伐採を実施していただいている状況でございます。

今年度、有田川の浚渫、伐採につきましては、保田橋上流部と有田サンブリッジ上流部で1,200立方メートルの浚渫と4,000平方メートルの伐採、宮原橋上流部では1,500立方メートルの浚渫と1,500平方メートルの伐採、有田東大橋上下流部では1,200立方メートルの浚渫、約4,000平方メートルの伐採、また、環境センター付近におきましても、2,400立方メートルの浚渫と8,000平方メートルの伐採を実施予定と聞いてございます。

議員御指摘の、国道堤防沿いの雑木につきましては、県河川区域内の堤防法面から生い茂っており、毎年、国土交通省と県において、道路路肩より一定幅で除草を行ってはおりますが、堤防法面については手つかずであり、景観上、悪い状態となっております。

市としましては、毎年継続して県への要望を行っている状況でございますが、引き続き県に対して、有田川の整備に係る予算増額とともに、継続的な浚渫、伐採をお願いしつつ、また堤防強化に係る予算増額も併せて、強く要望を行ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、再質問の2つ目、都市計画マスタープランの現在の進捗状況について御答弁申し上げます。

市では、地域特性を生かした市街地整備など、総合的なまちづくりの基本となる計画として、上位計画の有田市長期総合計画などに基づき、平成15年3月に有田市都市計画マスタープランを策定し、現在に至るまで計画的なまちづくりを行ってまいりました。

今回の改定は、近年、より一層進行する少子高齢化や人口減少など、まちづくりに係る大きな情勢の変化に対応するため、約20年ぶりに改定を行ったものでございます。改定作業の進捗状況につきましては、9月19日に開催された、第4回都市計画マスタープラン策定委員会において、全ての審議が終結され、11月15日に第2次有田市都市計画マスタープランの策定が完了いたしました。その後、校正、印刷、製本の作業を経て、12月中に市ホームページにおいて公表を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 6番成川 満君。

〔6番 成川 満君 登壇〕

○6番（成川 満君） 答弁ありがとうございます。

有田川は私達市民の誇りであり、顔とも言えるところです。そして、大きな財産でもあります。1日も早く景観の保全に取り組んでいただきたい。よろしく申し上げます。

それから、都市計画マスタープランにつきましては、今年中に公表される予定と、今、お聞きしました。大変大事なことです。これにつきましては、また機会を改めて議論を深めていきたいと思っておりますので、その節はどうぞよろしくお願いをいたします。1点目はこれで終わります。

次に、2点目の浸水対策についてです。災害は、必ずまた起こります。不可抗力もあります。それから、劇的な改善というのなかなか大変なことです。市民の皆さんには本当にいろいろな御意見、思いがありますが、これを大切にしながら、まずは正確で有益な情報を市民の皆様にお伝えすることが、何よりも大事なことで考えます。市の広報紙等他のツールも利用しまして、市の浸水対策、そして、災害対策の周知の徹底を図っていただきたい。

そして、被災された方々が、1日も早く安心して暮らせるように、災害復旧事業の早期の完成への取組を強く要望しまして、この件は終わります。

次に3点目の世界農業遺産について再質問をいたします。有田下津地域の伝統的なミカン栽培が世界遺産に認定されたという知らせが待ち遠しいところですが、大事なことは、いかにしてこれを活用して、有田みかんブランドのさらなる飛躍、発展につなげていくかです。認定に向けてどのような活用方策を準備しているのかをお聞かせください。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 御答弁申し上げます。

さきほども申しましたが、世界農業遺産は、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システム（地域）を国際連合食糧農業機関が認定するものでございます。世界では26箇国86地域が認定されており、国内では15地域が認定を受けています。

この度、申請しました「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」は、400年以上前から山の傾斜地を利用してきたのが特徴ですが、海外では柑橘類の栽培が、主に平野で行われており、世界的に珍しいということでございます。

この機会を更なる発展につなげるべく活用方策としては、有田・下津地域世界農業遺産推進協議会による農業遺産認定記念シンポジウムの開催、ロゴマーク、認定記念冊子の作成、日本語版、英語版の協議会ホームページを制作し、公式ホームページやSNS等で情報発信をしていく予定でございます。

市としては、ミカン栽培の歴史や伝統を広く周知するとともに、ミカン産地唯一の世界農業遺産認定地として、ミカンの作り手のモチベーションアップや新規就農者獲得につなげたいと考えております。また、他産地との差別化を図ることで、ミカン産品の高付加価値化によるPR販売や、市内事業者と連携して世界農業遺産「有田・下津地域の石積み階段園」を周遊し有田みかんの体験できる観光資源を、本市観光ポータル上でも、広く発信していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 6番成川 満君。

〔6番 成川 満君 登壇〕

○6番（成川 満君） 残り時間が少なくなってきたので、少し時間の延長をお願いいたします。

○議長（上山寿示君） はい。

○6番（成川 満君） 答弁ありがとうございます。

来年は2025年大阪関西万博の本格的な取組が予定をされております。また、エンジン01、オープンカレッジの有田市開催も決定をされております。これらの事業ともよく連携して世界農業遺産活用の準備を進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

さて、ところで皆さん、今、世界農業遺産の認定を目指している私達のミカン作りのそもその始まりを御存知でしょうか。大変有名な話です。今を遡ること400年以上も前の天正2年のことですが、伊藤孫右衛門さんが大変な苦勞の末に肥後八代から持ち帰った1本のミカンの小木を糸我の地に植えたのが始まりです。以後400年以上にわたりまして、私たちの多くの先人たちのたゆまぬ努力によって、現在の有田みかんブランドへと大発展をいたしました。

奇しくも来年は、孫右衛門さんが糸我の地に初めてミカンを植えてから、ちょうど450年になります。400年のときには、和歌山県が連携して、記念事業を行ったとも聞いております。もしかしたら県のほうでも何か考えているかもしれないので、一つ連携をしていただきまして、孫右衛門さんの功績を顕彰する事業を計画してみてもどうかと思います。

それから、また以前にも申し上げましたが、和歌山県の指定文化財である伊藤孫右衛門さんの顕彰碑の建つ有田公園についても、ぜひこの機会に関係者の方々の御理解と、地元での御協力をいただいて、市の観光の拠点として、また有田みかん発祥の聖地として、ふさわしい整備をしていただきたいと思います。

市の御見解を伺います。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 御答弁申し上げます。

議員も御承知のとおり、有田地域のミカン栽培の礎を築いた「有田みかんシステム」は、日本農業遺産に認定されております。来年2月には、有田みかん地域農業遺産推進協議会主催による、日本農業遺産セミナーが開催される予定になっております。

このセミナーの主旨には、伊藤孫右衛門がこの地に「小ミカン」を導入し450年を迎えることと謳われており、このような機会をとらえて、有田みかんの産地一体で、伊藤孫右衛門の功績を後世に伝えていきたいと考えております。

有田公園に関しましては、令和4年9月定例会で一般質問に対して、御答弁させていただいた内容から大きな進展はなく、土地の所有者である宗教法人と寄付の合意に至っていないため、市が直ちに観光拠点としての新たな整備をしていくことは難しいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 6番成川 満君。

〔6番 成川 満君 登壇〕

○6番（成川 満君） ありがとうございます。

ちょっとね、僕の言ってることと違うような気がするんやけども、孫右衛門さんの事績から450年という節目の年に、せつかく巡り合ったんですから、この機会を活用しない手はない。

市が主体的に積極的にいろいろなツールを使ったり、いろいろな機会を捉えて、しっかりと全国に向けてアピールをしていただきたい。一つ元気を出して頑張ってください。

また、世界農業遺産につきましては、「わしらのみかん作りは世界遺産やぞ。」と市内のミカン農家の皆さん、そして市民の皆さんが胸を張れる日を期待しまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上山寿示君） これにて、6番成川 満君の一般質問は終わりました。

次に、5番中西登志明君。

〔5番 中西登志明君 登壇〕

○5番（中西登志明君） 皆さんこんにちは。会派、政有会の中西登志明と申します。

よろしくお願ひいたします。通告順に従い壇上より一般質問をさせていただきます。

昨年12月議会の一般質問で、有和中学校開校についてとして、建設工事の進捗状況や今後の取組についてお尋ねさせていただきました。今回は、有和中学校開校準備について御質問をさせていただきます。

4校を統合し、箕島中学校の敷地に新しい中学校を令和6年4月に開校すると、平成30年に有田市学校規模適正化基本方針として決定されました。その後、令和元年7月に、有田市立中学校統合準備委員会が発足し、委員の皆様には、昼間お仕事をされ、夜間に新中学校の開校に向け、細部にわたり協議、調整を行ってきていただいております。委員の方々の御尽力に心より感謝申し上げます。

私、先月11月7日火曜日に文教厚生委員会の行政視察で、箕島小学校、箕島中学校、そして昼食として給食の試食、午後から文成中学校と視察をさせていただきました。中学校では、すでに箕島中学校を中心に文成中学校、保田中学校の各中学校の先生方が、統合に向け日々リモート会議や勉強会また、毎月一回、先生方が顔を合わせ、使用しているソフトや教材など幅広く協議をされ、統合後も問題なく授業が進められるよう努められていました。

私の1番目の質問は、通学路整備の進捗状況についてお尋ねします。その1点目、国道、県道、市道の整備状況として、令和6年4月の開校に合わせて工事が進められていますが、国道480号、県道、市道の工事箇所と共用開始日について御説明をお願いします。

国道42号では、歩道が設置されていない箇所もあり、また自転車の通行と歩行者が、同時に通ることが困難な箇所もあります。今後の改修予定について御説明をお願いします。

その2点目、交通安全対策の整備状況として、開校が決定後、通学路グリーベルト設置工事、通学路防犯灯設置工事、通学路防護柵設置工事が進められていますが、通学路として現在も危険な箇所があります。今後の工事箇所と共用開始日について御説明をお願いします。

2番目の質問は、通学方法の進捗状況についてお尋ねします。その1点目、各地区の状況として、通学される生徒の通学方法は、徒歩通学、自転車通学、電車通学、スクールバス通学、デマンドバス通学となりますが、各地区の状況の御説明をお願いします。

以上で壇上からの質問を終わります。再質問は一問一答でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 1点目の通学路整備の進捗状況の1項目め、国道、県道、市道の整備状況について御答弁申し上げます。

市では、来年4月の有和中学校の開校に伴い、子供たちが安全に通学できる環境をつくるために、国、県にも要望して、道路整備に取り組んでいるところであります。

各道路の整備状況ですが、まず、県管理であります国道480号では、さきほど成川議員にもお応えしましたが、下中島地区から山田原地区にかけて、歩道整備と道路の冠水防止を含めた道路護岸改良工事を施工中で、今年度中には完成予定と聞いております。

また、山田原地区から新堂地区にかけての歩道部で、アップダウンの解消並びに歩道入口の狭窄部において、歩行者、自転車がスムーズに通行できるよう現在工事中で、こちらにも今年度中に完成の予定であります。加えて、保田橋北詰付近の歩道につきましても、一部狭隘区間の拡幅を県へ要望しておりまして、こちらにつきましても、今年度中に対応していただける予定であります。

国道42号では、保田橋南詰の歩道部で狭隘区間があり、当箇所の拡幅について、国や県に対して要望をしております。糸我地区におきましても、歩道の狭隘箇所拡幅並びにホームセンターナフコ和歌山有田店前の歩道新設について、同じく国、県へ要望しております。

市道につきましても、箕島地区の市道834、835号線で、JR箕島駅から有和中学校正門までの道路整備工事が完了しております。また、市道21号線では、宮原町滝川原地区から下中島地区までの歩道整備工事を施工中で、こちらにつきましても、今年度中の完成を予定しております。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 続きまして、2項目めの交通安全対策の整備状況について、御答弁申し上げます。

国道や県道ではドライバーに注意喚起をするため、一部の横断歩道付近にカラー塗装やグリーンベルトを設置しております。市道でも以前から必要に応じて、グリーンベルトの設置も行っております。

今年度は市道21号線で、下中島の西向橋から国道480号と合流するまでの箇所に設置するよう進めているところです。また、国道42号と国道480号の歩道は、日没後には真っ暗になりますので、歩道を照らす照明を今年度中に設置するよう進めているところです。

さらに、飛び出しへの注意喚起が必要な箇所には、看板を設置するなどの対策を講じてまいります。

2点目の通学方法についてですが、7月に開催しました有田市立中学校統合準備委員会において、既に決定しております。通学方法には、徒歩、自転車、電車、バス通学があり、自転車通学する生徒が増えることを想定し、体育館棟1階に広い駐輪場を整備しております。電車通学では、紀伊宮原駅と初島駅からの通学が可能です。駐輪場は中学生用として、初島では初島公民館に設置してございます。宮原では駅前駐輪場の西側のところに屋根のついた市の倉庫がありますので、その一部を利用できるように設置を進めているところです。なお、紀伊宮原駅及び初島駅から箕島駅までの運賃は、市で全額補助いたします。

バス通学では、スクールバスを糸我方面と宮原方面へ平日各1台ずつ運行いたします。

発着場は、糸我地区は「ファミリー産院ありだ」の駐車場の一面、宮原地区は「スーパーオーモリ」横の空き地で、スクールバスの運賃は無料です。また、デマンドバスの利用も市内全域で可能となります。

現在、関係機関と運行ルートやダイヤ改正について、中学生が通学に利用しやすいように協議を重ねているところで、地域公共交通会議等を経て、今年度中にはダイヤ改正等が実施される予定です。なお、通学に利用したデマンドバス運賃は、市で全額助成いたします。

なお、開校初年度の中学1年生、2年生、3年生である、現在の小学6年生、現在の中学1年生、2年生の保護者を対象に、11月に中学校区ごとに開校に向けた説明会を開催し、通学方法等について説明するとともに、有和中学校のホームページにも掲載し、周知を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 5番中西登志明君。

〔5番 中西登志明君 登壇〕

○5番（中西登志明君） 御答弁ありがとうございました。

通学路整備の進捗状況については、市道、県道の歩道の狭隘部分の工事は、4月開校までに必ず完成するように、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

国道42号と歩道の狭隘部について、再質問をさせていただきます。国道42号で、糸我地区のナフコ前に歩道新設と歩道狭隘部分の拡幅、また保田橋南詰交差点の歩道狭隘部分の拡幅を要望との御答弁ですが、今後の工事予定、また国道42号の他の歩道狭隘箇所について、市として今後どのような取組を行うか御説明をお願いします。併せて県道、市道についても、今後の対応について御説明をお願いします。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 御答弁申し上げます。

国道42号の糸我地区ホームセンターナフコ前の歩道新設並びに保田橋南詰歩道拡幅については、国土交通省に対し、随時要望を行っておりますが、現在のところ、工事予定については未定とのことでございます。

また、国道42号の他の歩道狭隘区間につきましても、同じく国土交通省所管でございますので、引き続き教育委員会、学校、PTA、警察などと協議しながら、危険箇所については国土交通省へ早急な対応をお願いし、要望を行ってまいります。

なお、9月には、有田市通学路交通安全プログラムに基づく通学路合同点検を、国、県を含む関係機関で実施しております。この時の点検結果に対しても、関係機関と連携を図り、危険個所の解消に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 5番中西登志明君。

〔5番 中西登志明君 登壇〕

○5番（中西登志明君） 御答弁ありがとうございました。

取り返しがつかない事故やトラブルが、発生してからでは遅いんです。一日でも早く工事に着手していただけるよう 今後も引き続きよろしくお願ひします。

続いて、通学路の交通安全対策についてですが、運転者への注意喚起と歩行者が通る道路として、明確にするため、グリーンベルトや横断歩道付近へのカラー塗装、また日没後の暗い歩道については、照明器具の設置工事を開校までに完了させますとの御答弁をいただきました。一日でも早く取り付け工事をおこなってください。5時を回ると今はもう真っ暗になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

グリーンベルトと路面のカラー塗装、照明器具の設置工事について再質問をさせていただきます。グリーンベルトや路面のカラー塗装、歩道の照明器具の整備箇所の選定基準について御説明をお願いします。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

中学校統合に向けて教育委員会が主導し、関係者立ち会いの下で、有和中学校通学路として想定している箇所のうち、危険な箇所を抽出し、点検を行った上で、整備が必要な箇所を選定したもので、今後も同様の考えで対応してまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 5番中西登志明君。

〔5番 中西登志明君 登壇〕

○5番（中西登志明君） 御答弁ありがとうございます。

教育委員会が主導、関係者立ち会いの下で、選定されるということでございます。余談になりますが、物事を見る3つの目として虫の目、鳥の目、魚の目という言葉がありますが、皆さん御存知ですか。

虫の目とは、おかれていた状況や立場から、近づいていろいろな視点から細かく見る目。鳥の目とは、高いところから全体を見て物事を全体から捉える目。魚の目とは、物事の変化、因果、順序、過程、トレンドなど流れを見る目です。この3つの目を合わせて多角的な視点から危険箇所の選定をくれぐれもしてください。よろしくお願ひをしたいと思います。

続いて、通学方法の進捗状況について。通学方法については、7月開催の有田市立中学校統合準備委員会において既に決定し、その内容については、有田市立中学校統合準備委員会ニュース第10号や、有田市立中学校統合準備委員会の第9回の議事録にも詳しく掲載されております。

その後7月以降、デマンドバスでは、さらに生徒が使いやすいようにデマンドバスの運行ルートやダイヤ改正を今年度中の実施を予定していると御答弁をいただきました。

また11月には、現在の小学校6年生・中学校1、2年生の保護者を対象に、開校に向けた説明会をされたとの御答弁いただきました。開校まで後わずかです。抜けの無いようよろしくお願ひをしたいと思います。

昨年12月の一般質問で伊藤次長に「開校までもう16箇月か、まだ16箇月か。」とお尋ねさせていただきました。伊藤次長は、「もうあと16箇月しかないというのが実感でございます。しかしながら、焦ることなく、取り組む必要があると考えており、しっかりと地を足をつけて、開校に向け準備を進めていきたいと考えておりますとの御答弁を頂戴しております。今回質問をさせていただきますと、開校準備は、着々と進んできていることがわ

かりました。

そこで再質問をさせていただきます。準備は着々と進んでおりますが、4月に開校され実際に登下校が始まりと、さらなる見守り等が必要と思いますが、開校後の通学方法、通学路の状況や点検についてどのようにされるか御説明をお願いします。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

開校後におきましても、通学手段の利用状況を随時把握する必要があると考えております。また、4月から保田中学校区、文成中学校区からの登下校が始まり、混雑が予想される有田サンブリッジや保田橋については、地域の方々の御協力を得ながら、登校時間の様子を確認し、必要な対策を講じてまいります。

さらに、これまでも中学校では、通学する上で、危険な箇所は通行しないよう周知を図っておりますので、こういったことも含め、引き続き生徒の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 5番中西登志明君。

〔5番 中西登志明君 登壇〕

○5番（中西登志明君） 御答弁いろいろとありがとうございました。

平成18年に有田市学校適正配置懇談会の会議が発足してから、今年で17年目になります。令和6年4月に開校を迎えることが出来るのも、今日までの多くの関係者の方々の御支援と御協力のお陰と、常に感謝の気持ちを持ち続けることが一番大切だと思います。開校まであと少しです。気を緩めること無く、開校までよろしくお願いします。

そして、いつでも親御さんが安心して子供さんを学校に送り出すことができるように、地域の方々や学校関係者の方々のいろいろな意見を取り入れて、Plan、Do、Check、Action。PDCAサイクルを活用し、望月市長の目標である、日本一の有和中学校をつくり上げてください。前田教育長よろしく申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（上山寿示君） これにて、5番中西登志明君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、この際議事の都合により、午後2時30分より再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（上山寿示君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

次に、12番堀川 明君。

〔12番 堀川 明君 登壇〕

○12番（堀川 明君） 皆さんこんにちは。通告順に従い一般質問をさせていただきます、堀川です。よろしく申し上げます。

令和5年6月2日水害被害に対する処理（対応）状況についてお伺いいたします。水害被害に関する質問については、私より前に2名の質問がありましたので、重複する点があ

るかもしれませんが、御容赦願います。

まず一点目、去る6月2日の台風2号並びに線状降水帯の豪雨による水害で、市内各地において浸水被害が発生しました。高山川を起因とする山地地区、野地区の浸水被害。また、背戸川を起因とする箕島地区、新堂地区の浸水被害。つまり、床上、床下浸水や車の水没などの甚大な被害が発生しました。高山川ポンプ場については、平成8年にポンプ3基で供用開始し、平成26年に1基増設され4基で運用してきましたが、近年のゲリラ豪雨などの降雨状況から、4基のポンプ能力をさらにフル発揮できるように、平成30年に除塵機（ごみを採る機械）を新設いただいております。

しかし、今回の予想をはるかに上回る豪雨により、市内各地において甚大な浸水被害が発生しております。前の方の一般質問にもございましたが、二級河川である高山川を起因とする沿線地区の浸水対策について、県の所管になると思っておりますけれども、もう少し詳しく説明いただきたいと思います。

またあわせて、背戸川を起因とする沿線地区の浸水対策についても、今後また、いつ前回のような線状降水帯による豪雨災害が発生するかもしれません。今回の状況を踏まえた上で、市として再度の被害を防止する対策や、これから実行しようとしている計画案などについて、市の見解をお聞かせ願います。

これで壇上からの質問を終わります。あとの質問については、発言席より質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 御答弁申し上げます。

令和5年6月2日の水害被害に対する山地地区、箕島高校付近の対応について、御答弁申し上げます。

さきほど川島議員の質問にもお応えさせていただきましたが、二級河川高山川を起因とする山地地区、野地区の対応状況につきましては、高山川排水機場の排水能力の向上と、ポンプの1基増設を改めて県知事をはじめ、県当局宛てに要望いたしました。県におかれましては、事業費8,400万円を予算措置していただき、現在、ポンプ増設工事の入札準備中でございます。

また、背戸川を起因とする箕島地区、新堂地区の対応状況につきましては、背戸川の浚渫や、現在、浸水対策の重要施設であります樋門の更新工事を実施しているところでございます。

今後の浸水対策の計画につきましては、背戸川上流部において効果的な排水を実施できるよう、雨水排水計画の見直しを図り、新たな浸水対策について計画的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 12番堀川 明君。

〔12番 堀川 明君 登壇〕

○12番（堀川 明君） 高山川についてはポンプ1基増設、つまり事業費8,000万円のうち国費4,000万円、県費4,000万、あと事務費400万と聞いております。これは二階さんから連絡をいただきましたが、できるだけ早く運用できるように、計画だけじゃなくて早く

運用できるようにしていただきたい。結局、ポンプが5基になるんですけども、これは機械もんですので、いつ故障するかわかりません。日頃からの日常点検も欠かさないで、怠らないでやっていただきたいとお願いしておきます。

次に、背戸川について、現在樋門の更新工事を行っているという答弁をいただきました。背戸川上流部に効果的な排水ができるよう、排水計画の見直し、新たに排水対策に取り組むとの答弁ですけども、背戸川の水全部を港地区のほうへ流すよりも、中間で有田川へ流し、分散する計画。これが有効だと思いますので、お金はかかるかもしれませんが、実現できるように努力していただきたいと思います。1点目の水害被害の対応については、これで終わります。

次に、2点目の現在進行中の大規模事業の進捗状況についてお伺いいたします。本市では未来に向かった変化への投資、継続・成長への投資、持続可能な自治体経営への投資に積極的に取り組むとの方針で、現在、複数の大規模工事が進行中、または計画されております。今、建設されているものについては、令和5年3月定例会にも私一般質問をしましたが、これから着工しようとしている事業も併せて、改めてその進捗状況についてお伺いします。

まず、進行中の健康スポーツ公園整備事業、保田保育所改築事業、清掃センター整備事業について、その進捗状況、計画通り実施できているのかどうか。またこれから計画を進める予定の新市立病院建設事業、宮原小学校跡地活用事業については、着手時期や完成予定などについて伺いたい。あわせて予算の必要なものについては、令和6年度予算に反映されているのかどうか。これもお伺いしたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（上山寿示君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 御答弁申し上げます。

健康スポーツ公園の進捗状況につきましては、現在、概ねの整備工事が終了し、令和6年1月から指定管理者による供用開始に向けた準備期間に入る予定でございます。令和6年3月23日に完成披露式となるオープニングイベントを予定しており、その後、皆様に広く親しんでいただける施設として本格的に稼働してまいります。

次に、保田保育所改築事業につきましては、老朽化した保田保育所を令和5年3月から改築工事に着手し、現在は令和6年3月末の新園舎完成に向けて、建設が順調に進んでおり、今年度卒園する年長児には、修了式を新しい園舎で執り行えるよう考えてございます。なお、旧園舎解体工事及び園庭整備につきましては、令和6年度を予定してございます。

次に、清掃センターにつきましては、有田市清掃センター施設整備基本計画に基づき整備を進めており、すでに消化タンクの解体工事が完了し、現在、橋梁新設工事を令和6年3月末の完成を目指し進めています。また、令和6年度は、擁壁等の設置工事を行い、令和7年度から約2年をかけて、新たな貯留槽及び事務所の完成に向けて工事を進め、最終の外構工事完了は、令和10年度末を予定してございます。

また、新市立病院の建設につきましては、現在、実施設計の段階に入っておりまして、令和6年度当初予算に工事費を計上し、その後、入札を経て建設工事に進み、令和8年度中の完成を予定してございます。

宮原小学校跡地の整備につきましては、令和6年8月に移転予定の学校跡地に、認定こ

ども園及び公民館機能を有したコミュニティセンター等を整備するため、設計、施工一括発注公募型プロポーザルの執行に向け、現在、公告後の質問回答等に対応するとともに、事業者の参加表明を受け付けている段階でございます。今後は、事業者から提出される技術提案を審査し、選定した事業者との仮契約を締結した後、契約締結の議会議決を経て、令和6年度から令和8年度にかけて整備を進めてまいる予定でございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 12番堀川 明君。

〔12番 堀川 明君 登壇〕

○12番（堀川 明君） ただいま嶋田経営管理部長より答弁いただきました。

複数の大規模工事についての進捗状況については、概ね計画通り実行されていると思います。工事によっては、何年後かの完成となるものもございますので、財源的な手立て、つまり、予算もうまくできるのかが心配です。年度ごとの投資計画もきっちりして、計画どおり有田市のビジョンどおり実行できるよう要望して終わります。

次に、3点目の質問させていただきます。次の質問は次期市長選について質問いたします。令和2年3月、そして6月定例会において、私は望月市長に次期市長選の立候補について一般質問いたしました。ちょうど4年前です。その回答は熟慮に熟慮を重ね、いろいろ悩まれましたが、4期目の出馬を決断いただき、本日に至っております。

本当に月日の流れは早いもので来年9月には、望月市長の4期目の任期満了を迎えようとしております。今回、この12月定例会で質問をするのは時期尚早かとは思いますが、皆さん御承知のとおり、すでに1名の方が記者会見を終え、次期市長選挙への出馬表明を行い、準備段階に入っておりますので、あえてこのタイミングで質問をいたします。

これまで、望月市長は市民の幸せを一番に考え、有田市の素晴らしい未来を創るため様々な重要案件を判断し、時には反対の声もあったなか、自分を信じ、有田市をより良い方向へ導いてくれたと私は感じています。もちろん私だけではなく、この議場にいる方々、多くの市民の皆さんがそう感じていると思いますし、それは形としても表れ、財務体質の強化や基幹産業の発展、その他多くの成果に繋がっております。

そして、この4期目。望月市政の中で最も大きな問題とも思える、ENEOS和歌山製油所の機能停止が令和4年1月に発表されました。企業の決断をそのまま受け止め、手をこまねくだけでは数年後、数十年後に有田市は寂れたタンク群のまちへ変貌し、人口減少へ拍車をかけるのは容易に想像できます。

しかし、望月市長はそのような想像を跳ね除け、関係者との協力のもと、本年9月には未来環境供給基地となる中間とりまとめ案を決定し、本当に短い期間でENEOS和歌山製油所の跡地活用に有田市の未来を描いてくれました。

また、今後、有和中学校の開校や産科クリニックの開院を控え、さきほども質問させていただきましたが、健康スポーツ公園のオープン、清掃センターの整備、そして、大きな事業である新市立病院の建設推進、宮原小学校跡地の活用、そして、ENEOSの跡地活用など、望月市長に引き続き舵取りを担っていただきたい施策が数多くあります。

多選については、好ましくないとの市長の考えは承知しておりますが、「望月市長に引き続き有田市長を担ってほしい」との市民の声も多く聞かれます。とは言え、市長の人生

ですので、ほかに夢を描いているかもしれません。

そこで、市長にお伺いします。

次期、有田市長選挙について市長御自身の立候補についてどのように考えているか、お答え願いたい。よろしくお願ひします。

○議長（上山寿示君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御答弁申し上げます。

堀川議員におかれましては、御質問ありがとうございます。次期市長選の立候補についてということでご質問をいただきました。議員おっしゃるとおり、本当に早いもので、私の4期目の市長任期も残すところ約9箇月となり、進退についても考える時期となりました。

振り返りますと、これまで多くの皆様に支えられ、この有田市を良くしたいという一念で、市長という大きな職責に向き合ってきました。15年前、市長就任時、財政健全化という大きな課題が立ちふさがり、議会とともに、様々な改革、改善を掲げ、職員や市民の皆様との努力を重ね、今では当時からは想像できなかったような強い財務体質の有田市となりました。

それぞれの任期で様々な課題があり、それらに対してしっかりと向き合い、深く考え、行動に移し、必要と判断した未来への投資はいとわず、新たなチャレンジを積極的に行うことで、市民の皆様にもまちの誇りを感じてもらえる。そのように考え、自分の信じる道を歩んでまいりました。

4期目はこれまで取り組んできた事業が形としてあらわれ始め、また、これまでにない大きな課題と向き合うこととなりました。様々な御意見をいただき、賛否を乗り越えた中学校統合政策も来年4月には、有和中学校が開校します。また、地域でお産ができる体制を守るため民間の産科クリニック誘致にも取り組み、こちらも来年4月、糸我保育所跡地に開院いたします。

これら2つの事業も、ここに至るまで数々の課題がありましたが、多くの皆様の御協力をいただき、逃げることなくまっすぐに取り組んだ結果が実を結び、軌道に乗り、これから走り始めます。

そして、市民の皆様が一番の関心事である医療についても、有田圏域唯一の公立病院として地域医療の責務を負ってきました有田立病院が、本年4月より公益社団法人地域医療振興協会を指定管理者として、新たなスタートを切りました。

また、堀川議員より、望月市政の中で最も大きな問題と御指摘いただいた、ENEOS和歌山製油所の機能停止に関しては、地域の雇用を最優先に行動を起こしてまいりました。昨年11月には和歌山製油所に、次世代航空燃料SAFの製造拠点をという発表がなされ、有田市の未来に明るい光を感じたところです。機能停止が発表されてから、本当に短い期間で議論を重ね、今後進むべき方向性とブランドデザイン案を示すに至れたのは、ENEOS株式会社の企業としての真摯な対応。そして、国、県、市民の皆様をはじめとする関係者の絶大なる協力のおかげだと感謝をしております。

新市立病院の建設や宮原小学校跡地の活用も次年度に向けた予算計上や、プロポーザルの執行に向けた準備を進めているところです。これらの事業について、引き続き舵取りを

担っていただきたい。また、引き続き有田市長を担ってほしいとの声もいただいております、現職市長としては、大変嬉しく思っていますが、全体的に施策を大きく見ますと、複数の大規模事業もようやく道筋がつき、一段落としています。

お尋ねの私自身の政治姿勢としまして、多選は好ましくないとの考えをこれまでも申し上げてきました。ゆえに、これまで3期12年というのを一つの目標に進んできましたが、現在は4期目に突入し、ますます仕事に没頭する日々であります。

大きな節目を迎えるこの機会に、改めて多選というものは好ましくないとした初当選来の考えを大切にさせていただき、結論といたしましては、今季限りで有田市長を退任させていただきたく、御理解を賜りたいと存じております。

市長に就任し、来年9月で4期16年を迎える私にとりまして、市民の皆様や議会の皆様、そして、市職員とともに歩んできたこれまでの年月に、私は本当に幸せ者であると深い感謝を抱いております。

残りの9箇月も初心を大切に、決して問題を先送りすることなく、変わらず市長職を全力で全うする所存でありますので、皆様方には、任期いっぱい残りの期間、何とぞよろしくお願いをいたします。本当にありがとうございます。

○議長（上山寿示君） 12番堀川 明君。

〔12番 堀川 明君 登壇〕

○12番（堀川 明君） ただいま、市長より答弁をいただいた内容は、私が想像していた回答ではありませんでしたので、驚きと戸惑いを隠せないというのが正直なところでございます。

市長が初当選したのが36歳。日本で2番目に若い市長誕生ということで全国で話題となりました。ただ、市長の答弁にありましたように、これまで進めてきたそれぞれの事業に、この先の明確な道筋が見えたり、結果となってあらわれてきており、大きな節目を迎えようとしているのは事実だと思います。これらの事業は今後も切れ目なく続いていくので、しっかりと皆さんには継続性をもって取り組みを続けてほしいと思います。

その中でも、ENEOSの跡地活用については、有田市の未来を大きく左右する課題であり、これまでの市長の取り組みによって、SAFの製造拠点となることが決定し、他の次世代エネルギーの事業化の検討など、次の段階に入ってきたと聞いておりますが、これもなんとか市長の残りの任期の中で、道筋をつけていただきたいと思っております。

もちろん、議会も全力で支えていきますし、次の定例会では来年度予算もしっかりと審議し、議会も継続性をもってやっていきますので、市長の初当選来の多選は好ましくないとした市長の思いはわかりましたが、9月までは今までどおりのスタイルを変えずにがんばってほしいと思っております。私もできる限りの協力はさせていただきます。ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（上山寿示君） これにて、12番堀川 明君の一般質問は終わりました。

次に、4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） こんにちは。さきほど市長の御決断を聞かせていただきました。

市長が初当選されたころの有田市は、財政硬直化の折、健全化対策に御尽力された大変

な時期だと認識しております。それを4期16年、見事に立て直された手腕と英断には、相当の御苦勞があったと思います。任期満了まで、その手腕を惜しみなく振るってください。

私は、これからも有田市政と子供、女性、高齢者、市民皆様の住みやすいまちづくり、安心安全なまちづくりに役立てていけるようにと、この度、自由民主党、和歌山県支部連合、有田市女性部長を拝命いたしました。今まで以上に、多角的な視野の拡充と研修と自己研鑽を図りながら、提言に盛り込み頑張っていきます。

では、12月定例会の一般質問では、学校関連が多くそれだけ市民の関心が高く、また、有和中学校開校に向けてのへの周知が行き届いていない現れだと思えます。

私も、9月定例会一般質問の後日に、不登校に関しての、学校対応に納得いかない在校生の保護者の方々から、御意見と御要望をさらに聞かせていただきました。また先日、教育委員会は、中学統合に向け、現在、小学6年生と中学1年生、2年生の保護者各位に、保田中学校区、文成中学校区、また、箕島中学校区で保護者説明会を行いました。私は、箕島中学校区保護者説明会へ11月21日参加しました。その中で、保護者からの質問は、不登校対策と通学方法についての意見が多くあり、教育委員会の返答には、保護者が納得された様子をうかがえなかった印象をこのとき持ちました。

そこで今回も引き続き学校を中心に、一問一答形式で一般質問をいたします。

9月定例会一般質問では、不登校対策について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、また、登校支援員と教育支援センターについて回答をいただき、市の不登校生に対する取組がわかりました。その取組に、教師が対応できているのか疑問視される保護者の方々がいらっしゃいます。

特に多かった声は、「学年が上がる時など、教師間で情報共有や引継ぎが出来ていないのではないか。」「心身にまつわる病名や病状を、先生に伝えても理解できていない。」「教師の考え1つで、普通学級か支援学級に区分されているのではないか。」こうした声は、保護者に対して、学校、教師の情報共有や経過報告が不十分なことから起こっていると考えます。また、「電話や家庭訪問で、先生がきちんと挨拶ができない。」このような保護者の声は、中学校だけでなく小学校でも多数あり、大人としてのマナーが身に付いていない先生などは論外で驚いています。誰もが子供の健やかな成長を願っていますが、子供を任せられない不信感を一部の保護者は抱かれています。

有和中学校には教職員全体で60名から70名配置され、その内訳の中には、支援に関わる人数も増員と伺っています。人数が多くなると生徒へ関わりが増え、細部まで目配りができると思いますが、その反面、児童が増えることで不登校やいじめ、学習など様々な場面に対応できる教師のスキルも、まばらになるのではと懸念します。

生徒の学ぶ力、意欲向上について、前回の答弁では、教師の資質、能力の向上が大事であるとのことでしたが、今までもスキル向上に取り組んできていると思えます。これまでと変わらない研修などの内容では、今ある保護者の不満や不信の声が減っていかないと考えます。生徒や保護者に寄り添い支えることが出来る、皆から尊敬される教師と、経験スキルが未熟で独自の判断において、生徒や保護者に寄り添えない教師との意識格差があります。

そこで、教師の内面的な資質向上と共感能力向上についての具体策があるのかお伺い

たします。

以上で壇上での質問を終わります。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 1点目、人権教育についての1項目め、教師の資質向上について、御答弁申し上げます。

有和中学校開校により、規模が大きくなることに対する不安があるものと感じましたので、そのことについて、まず触れておきたいと思います。

規模が大きくなることで、個々の生徒に対するサポートやクラス管理が難しくなることへの不安があるものと思われませんが、一方で、より多くの教師と触れる機会ができることから、生徒が相談しやすくなるとともに、教師におきましても、互いの資質を高め合う環境がつくられます。また、管理職のリーダーシップのもと、生徒に関わる必要な情報を全職員で共有し、共通認識のもとで、日々の教育活動を行うことにより、生徒へのサポート力も向上いたします。

お尋ねの教師の資質と能力向上に向けた取組について、これまでの取組を踏まえながら、お答えいたします。学校生活において、学習をはじめとする学校生活の様々な場面において、何らかの悩みや不安を抱えることがあると思われれます。また、こうした不安をもとに、不登校やいじめなどへ発展することも想定されます。

これまでも、市内小中学校においては、児童生徒一人一人が抱える不安に気づき、それぞれの児童生徒に寄り添った支援ができるよう、各校にて日頃より研修を行っているところでございます。また、現在は、3中学校の同じ教科担当で部会を組織し、それぞれの授業を参観した上で、協議をすることをとおして、よりよい授業づくりに取り組んできました。

有和中学校の開校により、中学校が1校となれば、校内に同じ教科を担当する教員がより多く在籍することになりますので、これまでの3中学校の取組が校内研究として、さらに発展、充実していくものと考えております。

さらに、義務教育9年間を見通し、子供たちの学びや育ちを切れ目なく支援するため、小学校、中学校における教育課程の充実と校内研究体制の構築を図り、全体の研修の機会をつくってきましたが、統合により、中学校1校と小学校7校となりますので、さらなる強化が必要であると考えております。

小学校におきましても、児童数の減少により、学年で1学級というところが増えておりますので、同じ学年の先生が、学校を越えて研修する場「7☆friends（セブン フレンズ）」を立ち上げております。各学校の情報交換をはじめ、効果的な学習指導方法などの協議を行うことで、授業改善にも活かしているところでございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） 昨年度から取り組まれている「7☆friends（セブン フレンズ）」とは、もう少し詳しくお聞かせください。。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

有田市全体で子供の育ちや学びを支援していくために、学校を越えて教員がつながる機会として、昨年度より「7☆friends（セブン フレンズ）」を進めています。

この「7☆friends（セブン フレンズ）」は、有田市内小学校7校の教員が集まり、各学校の状況を交流したり、授業での取組について情報発信、共有を行ったりしながら、教員の輪を広げるとともに、他校の情報を生かし、自校の教育活動等をさらに充実させるためのプロジェクトです。

市内の各小学校では、1学年1クラスの学校も増えてきており、各学校のつながりをつくり強めていくことが、有田市全体の教育の質の向上につながると考えております。

昨年度はコロナ禍で、オンライン上での交流のみとなっていましたが、今年度はオンラインミーティングに加えて、夏季休業中には各学年担当教員で集まる機会をつくり、自分たちが交流したいテーマについて協議を深めております。教員がつながることにより、学校を超えて子供たちがオンラインで交流をしながら学習を進めたり、合同で社会見学に行ったりするなど、学校間のつながりを生かした教育活動を進める学校も出てきております。

来年度より中学校が1校となることから、この「7☆friends（セブン フレンズ）」の取り組みをさらに充実させ、小学校の連携を深めてまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） 「7☆friends（セブン フレンズ）」については了解しました。

11月7日、箕島小中学校と文成中学校へ文教厚生委員会で視察に行き、ICT教育の現状と授業風景がよくわかりましたが、有田市の現状だけでは図ることが出来ないところは、11月に、きのくに学び月間に係る学校開放を実施していたしましたので、他市の中学校を2校見学しました。

不登校について、案内の教頭にお伺いしたところ「現状では、学年に1名から2名の生徒が該当し、学校に来れる働きかけについては、先生、同級生の意識を変えることと声掛け、そして、クラスが一新した様子を伝えることが、不登校から復学につながったのではないか。」と教えていただきました。意識を変えることが重要で、物事を前進する力の一握を担うのではないかと考えます。

そこで、生徒の自尊感情や他者認識を伸ばす目的があり、教師に対しても有用なSEL（セル）教育は導入されていますか。お尋ねいたします。

○議長（上山寿示君） 前田教育長。

○教育長（前田悦雄君） 御答弁申し上げます。

議員より提言いただきましたSEL教育についてですが、この取組を行うことで、問題行動の未然防止や人間関係能力の向上を目指すものであり、取組の中で、自己への気づき、他者への気づき、自己のコントロール、対人関係、責任ある意思決定、生活上の問題スキル、人生の重要事態に対処する能力、積極的、貢献的な奉仕活動という8つの能力を育むプログラムの構成がされていると把握しています。

現在、本市小中学校において、御提言のプログラムは導入しておりません。しかしなが

ら、このプログラムが育むとされる8つの能力については、特別の教科の道徳の時間において、主として自分自身に関する事、主として他の人とのかかわりに関する事、主として自然や崇高なものとのかかわりに関する事、主として集団や社会とのかかわりに関する事の4つの視点での授業取組や、学級活動や学校行事などの特別活動においても人間関係形成、社会参画、自己実現を目標として取組を行う中で同様に力を育み、さらに、総合的な学習の時間において、培った力を用いて、さらに広い視点で探究活動等を行うことで、理解を深める機会をそれぞれの発達段階に応じて設けております。

以上です。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） SEL教育とは、すべての子供たちと大人が、自分と他者の感情をよく理解し、社会性や感情力を育て、協調性や計画性、対人関係スキルを習得する教育であり、テストの点数で測ることが出来ない非認知能力を向上させる学習方法です。

また、教師に対しても、教員間で心理的安心安全性と自身の感情や思考に気づきが生まれることにより、教師一人一人自身の可能性を発揮することを目指せる学習法でもあります。生徒に対する特別の教科道徳と、生徒と教師双方に対する、道徳と似て異なるものSEL教育メソッドを併用することで、不登校生を出さない。不登校生を減らしていく。生徒に寄り添える教師を育てる。開校してから適宜対応する前に、開校前に導入できる人権教育対策であります。

また、併せて幼児についても感情教育の観点でのアプローチが注目され、有田市内の保育所では、「みんな、たいせつプログラム」、スキンシップやゲームなどを通して、自他尊重を学んでいます。これも現行と併せて成長期に大きな役割を果たすと考えております。市長、教育長並びに市民福祉部長には、強くこの教育メソッドを導入することを提言いたします。

では次に、音楽を愛する市民の方々から、「ピアノに触れた生活がしたい。」「身近に弾ける場所が無くて、ストリートピアノを設置している場所まで出かけている。」「ストリートピアノを設置してほしい。」と御相談を受けています。

そこで、中学統合後に備品である空きピアノを、箕島駅に賑わいと癒しを目的として、電車の待ち時間に充てて、利用してはどうかと考えています。

そこで、寄付に使用可能なピアノはありますか。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 2点目、箕島駅へのピアノ設置について、御答弁申し上げます。

中学校の統合による余剰となるピアノについてですが、保田中学校及び文成中学校で余剰が生じてまいります。現時点でのピアノの保有状況ですが、アップライトピアノが、保田に1台ございますが、長期間使用しておらず、メンテナンスも行っておりませんので、今後処分を予定しています。グランドピアノが、保田2台、文成2台の計4台あり、このうち1台を有和中学校へ配備する予定でございます。残り3台につきましては、有効活用を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） グランドピアノの有効活用に、駅には、売店跡付近にスペースがあります。そこに置いて使用は可能かお伺いします。

○議長（上山寿示君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 御答弁申し上げます。

JRきのくに線箕島駅の施設利用に関しましては、施設管理者であるJR西日本の許可を必要とすることが前提ですが、現在の箕島駅改札付近の待合スペースに、グランドピアノが設置できるかどうかという点に関し、御答弁いたしますと、小さいグランドピアノであれば設置可能ですが、それにより駅利用者の待合等の共有スペースとしての機能は担保できなくなるのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） スペースについて、了解しました。

駅の活性化のため、ふるさと納税の市長におまかせコースから、スペースを取らない長方形型のアップライトピアノを購入してはどうかと考えます。御答弁をお願いいたします。

○議長（上山寿示君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） アップライト型ピアノをふるさと応援寄付金で購入してはどうかとの御質問ですが、さきほど設置スペースの面から御答弁をさせていただきましたが、管理面におきましても、他の駅利用者及び近隣への騒音や夜間の施錠などを考慮いたしまして、設置することは考えてございません。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） これから有田市の駅にストリートピアノがあると、駅利用者の満足度が上がったり、ピアノを弾く目的で足を運ぶ方もでき、閑散とした駅に賑わいが生まれると考えます。また、設置をすれば話題となり注目度も上がり、さらに住民満足度や観光客満足度が上がると考えます。

現在、和歌山県にはJR和歌山駅、JR海南駅、JR印南駅に設置されております。答弁のように、騒音で近隣住民の迷惑がかかるなど懸念している事案の問題対策を参考に活用して設置できるよう要望いたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（上山寿示君） これにて、4番一ノ瀬敦子君の一般質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

これにて、本日の日程は終了いたしました。

次会は、明13日午前10時から議案質疑等のため会議を開くことを申し添え、本日はこれにて散会いたします。

午後 3時23分 散会